

九州栄養福祉大学
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 21 年 6 月

九州栄養福祉大学

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 九州栄養福祉大学の沿革と現状	3
III. 基準ごとの自己評価	7
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	7
基準 2. 教育研究組織	11
基準 3. 教育課程	18
基準 4. 学生	34
基準 5. 教員	50
基準 6. 職員	61
基準 7. 管理運営	67
基準 8. 財務	75
基準 9. 教育研究環境	81
基準 10. 社会連携	87
基準 11. 社会的責務	92
IV. 特記事項	97

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

昭和11年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この70数年間の道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者 宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして痩せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかかげる独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学は短期大学の食物栄養学科を母体として創設され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門的知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるということである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「全(まった)き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄(ますみ)の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的力に触れ合うことによるのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食を通して福祉を実現する」実践的管理栄養士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食を通して福祉を実現しようという実践理念を持った大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授

けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養に関する専門知識技能を教授研究し「食」を通して人類社会の福祉に貢献する管理栄養士養成を目的とする。よって、九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、深刻化する高齢化社会等々のなかで食を通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある食の専門家・管理栄養士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を習得し食生活の番人としての役割を果たせる人材を養成するために二十一世紀の元年に開学した。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容をとりいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に「学修日誌・筑紫の心」などを通して広く学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。また本大学は厚生労働省から認可を受けた管理栄養士養成施設でもあるから国家試験指導には格別の注意をはらっている。実践力のある管理栄養士を育成するため、指定されたカリキュラムのなかで、実学がまさに実学化する為の工夫をしてきた。例えば、シラバスの整備と体系化、学生の卒業後の職場想定に基づくカリキュラム取得モデルコースの提示などを試みている。忙しい学生生活ではあるが、学生の研究心を育成するためゼミナール担当教員をおき今は選択にしているが卒業論文を課し発表会も行なっている。

- 参照 資料F-9-1 「建学の精神とお掃除」： 広報誌「拓く」、Vol.19（2001）
資料F-9-2 「建学の精神にもとづく教育の概要」： 広報誌「拓く」、Vol.26（2008）
資料F-9-3 「本学の目指す『実学』教育」： 広報誌「拓く」、Vol.27（2009）
資料F-9-4 「創設者 宇城信五郎の教育思想を求めて」： 東筑紫短期大学学友会誌「筑紫」、44～54号（1999～2009）より抜粋
資料F-9-5 「九州栄養福祉大学の教育思想 一栄養福祉論概要一」（2000）

II. 九州栄養福祉大学の沿革と現状

1. 本学の沿革

《学校法人東筑紫学園の沿革》

東筑紫学園は昭和 11(1936)年 3 月宇城信五郎・カ子夫妻の実学的建学の精神「筑紫魂」をもって筑紫洋裁女学院として発足した。昭和 25(1950)年東筑紫短期大学被服科（現在の美容ファッションビジネス学科）設置、同 29(1954)年保育科（現在の保育学科）、同 33(1958)年栄養科（現在の食物栄養学科）を増設。また、平成 13(2001)年には九州栄養福祉大学（男女共学）を開学し、同 14(2002)年には東筑紫短期大学専攻科を設置した。さらに、平成 15(2003)年度末廃校の労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を、平成 16(2004)年 4 月専門学校九州リハビリテーション大学校として継承設置した。平成 17(2005)年 4 月には九州栄養福祉大学大学院を開設した。

本学園は学園創立から73年の歴史の中で、幼稚園から中学校、高等学校、短期大学、大学・大学院、四年制専門学校を有する学校法人である。

昭和 11(1936)年 3月	筑紫洋裁女学院を創立。
昭和 18(1943)年 11月	財団法人東筑紫技芸女学校設立認可。理事長、校長に宇城信五郎就任。
昭和 21(1946)年 3月	専攻科設置。
昭和 22(1947)年 3月	財団法人東筑紫技芸女学校を財団法人東筑紫学園に改称する。理事長に宇城カ子就任。
	専門学校令による東筑紫女子専門学校を設置し、校長に宇城カ子就任。
昭和 22(1947)年 4月	学制改革により東筑紫技芸女学校が東筑紫女子中学校となる。
昭和 23(1948)年 3月	東筑紫高等学校を設置し、校長に宇城カ子就任。
昭和 25(1950)年 3月	東筑紫短期大学設立。被服科設置、学長に友枝高彦就任。
昭和 25(1950)年 8月	理事長に宇城信五郎就任。
昭和 26(1951)年 3月	財団法人東筑紫学園を改め学校法人東筑紫学園とする。理事長に宇城信五郎就任。
	東筑紫短期大学開学により東筑紫女子専門学校を発展的に廃止。
昭和 27(1952)年 3月	東筑紫幼稚園を設置認可。
昭和 27(1952)年 11月	初代学長友枝高彦辞任し、後任に宇城信五郎就任。
昭和 29(1954)年 4月	東筑紫短期大学に保育科増設。
昭和 31(1956)年 11月	創立20周年記念式典挙行。
昭和 33(1958)年 3月	講堂完成。
昭和 33(1958)年 4月	東筑紫短期大学に栄養科増設。
昭和 37(1962)年 12月	東筑紫短期大学に別科（被服専修）を増設認可。
昭和 38(1963)年 4月	東筑紫高等学校を東筑紫短期大学附属高等学校に、東筑紫女子中学校を東筑紫短期大学附属中学校に、東筑紫幼稚園を東筑紫短期大学附属幼稚園にそれぞれ名称変更。

- 昭和 38(1963)年 5月 体育館完成。
- 昭和 41(1966)年 4月 東筑紫短期大学栄養科を食物栄養科に名称変更。
1号館完成。
- 昭和 41(1966)年 5月 創立30周年記念式典挙行。
- 昭和 44(1969)年 4月 東筑紫短期大学被服科を被服専攻と服飾美術専攻に専攻分離。
- 昭和 46(1971)年 4月 学長宇城信五郎辞任し、理事長専任となる。学長に根津菊次郎就任。
- 昭和 48(1973)年 9月 東筑紫短期大学別科（被服専修）を廃止認可。
- 昭和 49(1974)年 4月 学長に宇城信五郎就任。
- 昭和 51(1976)年 4月 創立40周年記念式典挙行、図書館完成。
- 昭和 55(1980)年 3月 学友会館完成。
- 昭和 55(1980)年 6月 学長に宇城カ子就任。
- 昭和 56(1981)年 1月 3号館完成。
- 昭和 56(1981)年 5月 創立45周年記念式典挙行。
- 昭和 57(1982)年 1月 学園創立者・理事長宇城信五郎死去。
- 昭和 57(1982)年 2月 理事長に宇城カ子就任。
- 昭和 60(1985)年 9月 宇城記念館完成。
- 昭和 61(1986)年 4月 東筑紫短期大学附属中学校を東筑紫学園中学校に名称変更。
- 昭和 61(1986)年 11月 創立50周年記念式典挙行。
- 平成 元(1989)年 4月 東筑紫短期大学被服科を生活文化学科に、保育科を保育学科に、食物栄養科を食物栄養学科にそれぞれ名称変更。
東筑紫学園中学校を照曜館中学校に名称変更。
- 平成 2(1990)年 4月 学長に宇城照耀就任。
- 平成 3(1991)年 11月 創立55周年記念式典挙行。
- 平成 4(1992)年 4月 東筑紫短期大学附属高等学校を東筑紫学園高等学校に名称変更。
- 平成 8(1996)年 10月 創立60周年記念式典挙行。
- 平成 10(1998)年 10月 九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学専攻科設置準備室発足。設置準備室長に室井廣一就任。
- 平成 13(2001)年 2月 2号館完成。
- 平成 13(2001)年 4月 理事長に宇城照耀就任。九州栄養福祉大学設立、食物栄養学部 食物栄養学科設置。学長に宇城照耀就任。東筑紫短期大学学長に室井廣一就任。
- 平成 14(2002)年 4月 東筑紫短期大学に専攻科（介護福祉専攻）設置。
- 平成 15(2003)年 12月 学園創立者宇城カ子死去。
- 平成 16(2004)年 4月 九州栄養福祉大学学長に室井廣一就任。
専門学校九州リハビリテーション大学校を継承・開学。学校長に室井廣一就任。
- 平成 17(2005)年 4月 九州栄養福祉大学大学院設立（食物栄養学研究科 食物栄養学専攻修士課程）。
- 平成 18(2006)年 4月 東筑紫短期大学に美容ファッションビジネス学科を設置。
- 平成 18(2006)年 12月 創立70周年記念式典挙行。
- 平成 19(2007)年 4月 専門学校九州リハビリテーション大学校を四年制専門学校高度専門士課程に変更

《九州栄養福祉大学の沿革》

九州栄養福祉大学は、平成12(2000)年12月21日に、併設校 東筑紫短期大学 食物栄養学科の入学定員165人のうち50人と、生活文化学科臨時的定員80人のうち恒定化枠50人を振り替え、入学定員100人の食物栄養学部 食物栄養学科として設置が認可され、平成13(2001)年4月の開学と同時に管理栄養士養成施設として承認された。

平成15(2003)年に、3年次編入学定員10人を設定し、収容定員を400人から420人に増員した。

平成17(2005)年には、食物栄養学部食物栄養学科に栄養教諭の資格取得課程が認可されるとともに、入学定員4人の九州栄養福祉大学大学院食物栄養学研究科食物栄養学専攻修士課程が認可された。

2. 本学の現状 (平成21(2009)年5月1日現在)

①大学名

九州栄養福祉大学

②所在地

福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目1番1号 (食物栄養学部、大学院)
福岡県京都郡苅田町磯浜町一丁目6番2、3、4、5番地 (グラウンド)

③大学の構成

本学は、食物栄養学部食物栄養学科を設置している。

大学院は、食物栄養学研究科食物栄養学専攻を置き、修士課程を設置している。

大学の構成を表 II-2-1 に示す。

④学士課程の学生数、教員数(専任教員、助手及び兼任教員数の現員)、職員数 学生数を表 II-2-2 に、教員(専任教員、助手及び兼任教員)数、職員数を表 II-2-3 に示す。

表 II-2-1 大学の構成

九州栄養福祉大学	食物栄養学部	食物栄養学科
	大学院食物栄養学研究科	食物栄養学専攻（修士課程）

表 II-2-2 学生数

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在

(単位：人)

学部・研究科	学科・専攻	学年	在籍学生数	合計
食物栄養学部	食物栄養学科	1 年	110	459
		2 年	114	
		3 年	122	
		4 年	113	
大学院 食物栄養学研究科	食物栄養学専攻	1 年	4	6
		2 年	2	

表 II-2-3 教員数、職員数

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在

(単位：人)

学部・研究科	学科・専攻	専任教員					助 手	兼 任 教 員	専 任 職 員
		教 授	准教授	講 師	助 教	計			
食物栄養学部	食物栄養学科	10	5	4	—	19	6	30	17
食物栄養学部計		10	5	4	—	19	6	30	17
大学院 食物栄養学 研究科	食物栄養学 専攻	(7)	—	—	—	—	—	—	—
食物栄養学研究科計		(7)	—	—	—	—	—	—	—
合 計		10	5	4	—	19	6	30	17

※大学院専任教員は、学部専任教員の兼任

III. 基準ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

1) 学生、保護者に向けた方策

学生に向けては、入学式、始業式、針供養や学内成人式等の行事において、学長式辞、学長講話の中で、創設者の業績や建学の精神について詳細に説明している。また、学生便覧やシラバス、広報誌、大学祭パンフレット等の配布物に学園の建学の精神「筑紫の心」を掲載するとともに、すべての講義室、実験室、実習室に「筑紫の心」を額に入れて掲げることで、日々修養できるようにしている。

保護者に向けても、入学式後の保護者懇談会及び後援会研修会等において学長自身が講話し、理解を求めている。

2) 教職員に向けた方策

教職員に向けては、上記の行事のほか、採用時の「新規採用者研修会」並びに原則毎週月曜に開催される「朝礼（職員会議）」等の諸会議、「教職員研修会」において学長が講話し、建学の精神に対する理解の深化を図っている。また、すべての研究室、事務室、会議室等に「筑紫の心」を額に入れて掲げることで、日々修養できるようにしている。

3) 学外に向けた方策

学外に向けては、広報誌等の配布物、本学ウェブサイト「筑紫の心」や学長が執筆した建学の精神に関する論文を掲載するとともに、年 4 回実施されるオープンキャンパス、東筑紫学園高等学校生へのガイダンス、高等学校の先生方への進学説明会等において学長自身が講話し、「筑紫の心」を広く社会に示す努力をしている。

(2) 1-1の自己評価

本学は食物栄養学部食物栄養学科のみで構成される専門的単科大学であり、「食を通して人類の福祉を実現しよう」という実践理念である「栄養福祉」は、大学名としても掲げられていることから、学内外に向け、「栄養福祉」という教育理念は十分理解されていると考えられる。

学園の建学の精神である「筑紫の心」についても、入学式、始業式、針供養や学

内成人式等の行事で行われる学長講話を通じて、また各種配布物及び本学ウェブサイト「筑紫の心」と教育理念に関する論文等を掲載することにより、学内はもとより学外にも周知されていると認識している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念である「栄養福祉」並びに学園の建学の精神である「筑紫の心」をより広範に周知するべく、ウェブサイトやマスメディアのさらなる有効活用を検討する。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

学則第1条に「九州栄養福祉大学は高等学校教育の基礎の上に広く知識を受けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養に関する専門知識技能を教授研究し食を通して人類社会の福祉に貢献する管理栄養士養成を目的とする。」と定められている。

「人格の完成をはかる」とは、学園の建学の精神である「筑紫の心」に示されている、勇気、親和、愛、知性の四つの徳目を育て調和させ、己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長することを指しており、「食を通して人類社会の福祉に貢献する」とは、本学の教育理念である「栄養福祉」の概念を指している。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

教育理念である「栄養福祉」を大学名に冠する本学において、「食を通して人類社会の福祉に貢献する」という目的は、全学生、教職員に周知されていると認識している。

「人格の完成をはかる」という目的は、各行事における学長講話や日常の担任指導を通じて周知に努めている。また、教職員と学生が心をひとつにして行う各種行事教育、心の畑を耕す実践行としての「お掃除教育」を通じて、「筑紫の心」の具現化に努めている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学案内や広報誌、ウェブサイト等、さまざまな広報媒体を通じて、本学の使命・目的の公表に努めている。

(2) 1-2の自己評価

「食を通して人類社会の福祉に貢献する」という目的は、大学名からも容易に推察できるものである。加えて、大学案内や広報誌、ウェブサイト等、さまざまな広報媒体にも掲載していることから、社会に広く周知されていると認識している。

一方、「人格の完成をはかる」という目的は、言うは易く行うは難しであるが、各種行事教育や「お掃除教育」、学長講話や担任指導を通じて、周知に努めている。

前者は、管理栄養士国家試験合格実績、専門職としての就職実績から、教職員、学生に十分認識されていると評価できる。後者に関する学生の理解については判断が難しいが、実習先や就職先から寄せられる高い評価から、多くの学生に認識されていると思われる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

これまで行ってきた行事教育、「お掃除教育」、教科教育を継続する。また、「栄養福祉」という教育理念と、「食を通して人類社会の福祉に貢献する」という目的を、更に広く、積極的に発信する。社会から理解されることで、本学学生が改めて自身自身の使命・目標を再確認し、自覚を深めることにつながると思う。

基準 1 の自己評価

本学は、学園創設時より脈々と受け継がれてきた「筑紫の心」という建学の精神に基づく「栄養福祉」の概念を教育理念とする管理栄養士養成専門大学である。後者については、大学名の一部でもあることから極めて明確で分かりやすく、学内外に周知されていると認識している。前者についても、各行事における学長講話や日常の担任指導を通じて周知に努めるとともに、各種行事教育、「お掃除教育」を通じて具現化に努めている。

学園の建学の精神である「筑紫の心」と、本学の教育理念である「栄養福祉」は日々の教育と密接に融合しており、教職員はもとより多くの学生に認識されていると自負している。

基準 1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、教育理念を更に広く、積極的に発信する。併せて、「栄養福祉」を実践する社会的事業として、食・健康センターの開設を検討する。「栄養福祉」の実践

を通じて、本学の目的、存在価値を広く社会に明らかにするとともに、本学学生に自身の使命を深く自覚させていきたい。

基準 2. 教育研究組織

- 2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

（1）事実の説明（現状）

- 2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学では、食物栄養学部、大学院食物栄養学研究科を設けている。それぞれの規模と構成は以下のとおりである。

●食物栄養学部

食物栄養学部は食物栄養学科のみから構成され、学生定員は以下のとおりである。

- ・食物栄養学科（入学定員 100、3年次編入 10、収容定員 420）

平成 21(2009)年 5月 1日の在籍学生数は 459 人であり、収容定員を 39 人上回っている。

教員数は、教授 10、准教授 5、講師 4、助手 6、兼任教員 30 である。

●大学院食物栄養学研究科

大学院食物栄養学研究科は食物栄養学専攻のみから構成され、修士課程が設置されている。学生定員は以下のとおりである。

- ・食物栄養学専攻修士課程（入学定員 4、収容定員 8）

平成 21(2009)年 5月 1日の在籍学生数は 6 人である。

教員数は、教授 7 ですべて大学教員との兼担である。

- 2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

本学の各組織は、「食を通して福祉を実現する」という実践理念である「栄養福祉」に基づき、緊密な連携の下に構成されている。

●食物栄養学部

学園の建学の精神である「筑紫の心」を理解し、食指導を通して食生活・食環境・食材料に警鐘を発し、人類社会の福祉に貢献する実践的管理栄養士の養

成を教育理念とした実学教育を行っている。低学年次に基礎教養科目並びに専門基礎分野科目を設置し、高学年次に専門分野科目並びに職域に応じた選択専門教育科目を設置している。また、平成 17(2005)年度からは栄養教諭養成課程を導入している。

●大学院食物栄養学研究科

食物栄養に関わる現場、特に臨床現場において実務能力に富み、指導力・実践力のある専門的管理栄養士の養成に教育研究の重点を置き、地域社会の病院、福祉施設等において、健康問題を抱える人々に積極的に関わり、食を通して福祉を実現する実践的役割を果し得る人材の養成を目標としている。管理栄養士としてより高いスキルの修得を希望する社会人に対しても開かれた大学院である。

(2) 2-1の自己評価

●食物栄養学部

1) 学生数

収容定員数 420 人に対し、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 459 人である。定員超過率は約 9%であることから、学生数は適正であると判断する。

2) 教員数

教授 10、准教授 5、講師 4、助手 6、兼任教員 30 の構成は適正であると判断しているが、専任教員数が設置基準と同数であるため、専任教員数の増加に努める必要がある。

●大学院食物栄養学研究科

1) 学生数

収容定員数 8 人に対し、平成 21(2009)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 6 人であり、定員充足率は 75.0%である。これまで定員充足が課題であったが、平成 21(2009)年度入学生については定員を充足することができた。引き続き定員充足に努めたい。

2) 教員数

教授 7 (すべて大学教員との兼担) の構成は適正であると判断する。

(3) 2-1の改善・向上方策 (将来計画)

●食物栄養学部

本学は、一学部一学科の小規模な大学であるが、開学以来、収容定員を充足し続けており、実践的管理栄養士の養成を行う組織としての基盤を構築できたと認識している。今後は、教育理念の実現に向け、教育研究のさらなる充実を図ると共に、地域社会への「栄養福祉」実践活動を強化していく。

●大学院食物栄養学研究科

定員を充足するための方策を検討する。これまで学部 3 年生を対象に実施してきた大学院生による大学院説明会を低学年次に対しても実施し、進路の選択肢の

一つに大学院進学を加えることで、より優秀な入学者の確保に努める。また、学会等を通じて研究成果を広く公開することで、他大学からの進学希望者を募る。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

- 2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- 2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学の教育理念である「栄養福祉」の実現には、食・人間・社会に対する深い理解を持った管理栄養士の養成が不可欠であることから、本学では開学時より基礎教養教育に力を注いでいる。

具体的には、開学時より担任制度を実施し、「本学教育への理解」分野内に担任が科目担当を務める「プレゼミナール I」、「プレゼミナール II」を設置して、学生の履修指導、生活指導を行っている。入学生の大半は管理栄養士になることを将来の目標に据えており、ともすれば専門重視の傾向にあるが、プレゼミナールにおける担任による基礎教養科目の重要性の説明、履修指導により、基礎教養教育の円滑な運営に努めている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学は管理栄養士養成専門の単科大学であり、すべての専任教員が食物栄養学部食物栄養学科に所属している。

1) 運営体制

専任教員 19、兼任教員 30 のうち、基礎教養科目のみを担当する専任教員 3、主として専門科目を担当する専任教員 5、兼任教員 13 で担当している。

2) 責任体制

前述のとおり、すべての専任教員が食物栄養学部食物栄養学科に所属しており、基礎教養科目の編成、教育上の問題点等の検討は、専門科目と同じく「学科会議」において審議、検討されている。「学科会議」は原則週 1 回開催されており、学部長を議長とし、すべての専任教員が出席する。

(2) 2-2の自己評価

各担任による履修指導により、大半の学生は卒業要件以上の単位を修得しており、基礎教養教育は十分に行われていると認識している。一方で、受講者数が極端に少ない科目が発生していることは今後の課題である。また、複数科目を同時帯で開

講せざるを得ない状況にあり、選択の自由度が高いとはいえない。

本学の教育課程における基礎教養科目の位置付けは確立しているが、選択の自由度を高めるとともに、受講者数を増加させる抜本的改善が求められる。

また、当該分野の卒業要件を充足せずに進級した学生が、時間割の制約上、再履修できずに高学年次まで進級する事例もわずかながら発生していることから、再履修希望者への配慮も求められる。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

当該分野における問題点の多くは、時間割（開講時間帯）編成の工夫により改善できることから、時間割編成を担当している教務課との協議を開始している。具体的には、複数学年（1年～2年、あるいは1年～3年）の同一時間帯にて基礎教養科目を開講することを計画している。実現すれば、1年次と2年次で異なる科目を履修できる機会が生まれ、選択の自由度が向上するとともに再履修希望者に履修機会を与えることにもつながると考える。

併せて、受講者数の少ない科目については授業内容の見直しを行う予定である。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
- 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

●食物栄養学部

1) 教授会（拡大教授会、正教授会）

学長（学部長）を議長として、原則月1回開催される（拡大教授会）。副学長並びに専任教員（教授、准教授、講師、助教）が構成メンバーとして参加するとともに、法人事務部、事務部、教務部、学生部、図書館の各部課長がオブザーバーとして参加する。教育方針、学則並びに諸規程、学生の身分に関わる事項、入試関連事項、行事関連事項等が審議、決定される。

人事に関わる議案については、学長（学部長）を議長とし、副学長並びに教授が構成メンバーとして参加する正教授会にて審議、決定され、拡大教授会にて報告される。

2) 学科会議 (FD 会議)

学部長 (学科長) を議長として原則週 1 回開催され、すべての専任教員が構成メンバーとして参加する。学科の教育方針や教育活動に関する議案が審議されるとともに、学生の動向等が報告され、必要に応じて拡大教授会に提案又は報告される。

3) 学年会議

学年主任の招集により開催され、学年担任の専任教員が構成メンバーとして参加する。学年の教育方針や教育内容に関して議論されるとともに、学生の動向等が報告され、必要に応じて学科会議に提案又は報告される。

4) 各種専門会議

管理栄養士国家試験科目担当者会議、臨地実習担当者会議、専門ゼミナール会議等がある。学部長 (学科長) を議長とし、議長の招集により開催される。学科長、教務担当責任者、関係専任教員が構成メンバーとして参加する。

●大学院食物栄養学研究科

1) 研究科委員会

研究科長を議長として、学長、副学長並びに大学院担当教員が構成メンバーとして参加する。教育研究方針、学則並びに諸規程、学生の身分に関わる事項、論文審査並びに論文発表会に関わる事項、入試関連事項、行事関連事項等が審議、決定される。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

学部の最高意思決定機関として教授会が円滑に機能している一方で、日常の教育研究に関する諸問題には原則週 1 回開催される「学科会議」で対応している。本学は開学時より担任制度を実施しており、学生からの要求は各担任が窓口となって受け付けており、担任により「学科会議」に提案され、審議されている。また、管理栄養士国家試験、臨地実習、専門ゼミナール、キャリア教育に関する事項については、専門会議にて審議されたのち「学科会議」に提案されている。各会議においてメンバーの自由な発言は保障されており、活発な議論がなされている。

(2) 2-3 の自己評価

●食物栄養学部

教授会は学部の最高意思決定機関として円滑に機能している一方で、日常の教育研究に関する諸問題は「学科会議」で審議されている。学生からの要求は各担任が窓口となって受け付けており、「学科会議」にて審議されている。「学科会議」は原則週 1 回開催され、学生からの要求に迅速に対応できていることは評価できる。また、管理栄養士国家試験、臨地実習、専門ゼミナール、キャリア教育についても、専門会議が随時開催されており、円滑かつ迅速に対応できている。

●大学院食物栄養学研究科

研究科委員会は研究科の最高意思決定機関として円滑に機能しているが、在籍学生数が 6 人と少ないこともあり、必要に応じて開催されている。現状では特に問題は発生していない。

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)**●食物栄養学部**

現状の組織体制（教授会、学科会議、学年主任会議、学年会議、各種専門会議及び担任制度）で、教育方針の決定、日常の教育研究に関する諸問題、学生からの要求には十分対応できている。平成 20(2008)年度に「カリキュラム検討会議」で検討された基礎教養科目の科目内容の見直し、新たな資格の導入に関する内容を踏まえ、引き続き「教務委員会」でカリキュラムの抜本的見直しを行い、学部教育のさらなる充実に取り組む。

●大学院食物栄養学研究科

現状の組織体制（研究科委員会及びゼミ担任制度）で、教育研究方針の決定、日常の教育研究に関する諸問題、学生からの要求には十分対応できている。当面の問題は在籍学生数の確保であり、これに対応するための方策を検討する必要がある。

基準 2 の自己評価**●食物栄養学部**

- ・開学以来、定員充足率は常に 100%を超えている（超過率も適正範囲）。
- ・開学時より実施している担任制度は、履修指導、生活指導に加え、学生からの要求を受け付ける窓口として円滑に機能している。
- ・基礎教養科目選択の自由度を高め、受講者数を増加させるとともに再履修希望者に履修機会を与えるための抜本的改善が求められる。
- ・現状の組織体制（教授会、学科会議、学年主任会議、学年会議、各種専門会議及び担任制度）で、教育方針の決定、日常の教育研究に関する諸問題、学生からの要求には十分対応できている。特に「学科会議」は原則週 1 回開催され、学生からの要求に迅速に対応できている。

●大学院食物栄養学研究科

- ・平成 21(2009)年度入学生については定員を充足することができた。
- ・研究科委員会は研究科の最高意思決定機関として円滑に機能している。

基準 2 の改善・向上方策（将来計画）

●食物栄養学部

- ・家庭の経済事情により進学を断念せざるを得ない高校生に対しても学習の機会を与えるべく、奨学生制度の創設に努める。
- ・基礎教養科目選択の自由度を高め、再履修希望者に履修機会を与えるべく、時間割編成の工夫に務める。
- ・平成 20(2008)年度に発足した「カリキュラム検討会議」で検討された内容を踏まえ、引き続き「教務委員会」でカリキュラムの抜本的な見直しを行う。

●大学院食物栄養学研究科

- ・引き続き、定員を充足するための方策を検討する。これまで学部 3 年生を対象に実施してきた大学院生による大学院説明会を低学年次に対しても実施し、進路の選択肢の一つに大学院進学を加えることで、より優秀な入学者の確保に努める。また、学会等を通じて研究成果を広く公開することで、他大学からの進学希望者を募る。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 事実の説明（現状）

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

●食物栄養学部

学園の建学の精神である「筑紫の心」を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに、食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を習得し、食生活の番人としての役割を果たせる実践的管理栄養士の養成を目標としている。管理栄養士としての知識、技術を有するとともに、己をむなしくして社会に奉仕する人格を形成する教育を行っている。

上記の教育理念は、学則第 1 条に定められるとともに、本学ウェブサイト、大学案内、学生便覧等を通じて、学内外に公表されている。

●大学院食物栄養学研究科

食物栄養に関わる現場、特に臨床現場において実務能力に富み、指導力・実践力のある専門的管理栄養士の養成に教育研究の重点を置き、地域社会の病院、福祉施設等において、健康問題を抱える人々に積極的に関わり、食を通して福祉を実現する実践的役割を果し得る人材の養成を目標としている。

大学院学則第 1 条に定められた教育目的を旨とした上記の教育理念は、本学ウェブサイト、大学案内等を通じて、学内外に公表されている。

- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

●食物栄養学部

管理栄養士免許の取得（管理栄養士国家試験の合格）を主軸としたカリキュラムを体系的に編成している。低学年次では、食・人間・社会に対する理解を深めるべく基礎教養科目を設置し、学年を経るごとに管理栄養士としての専門的知識、技術を修得するための専門基礎分野科目、専門分野科目を増やしている。高学年次では、福祉分野、実践栄養分野、食と健康分野、食品産業・流通

分野に応じた選択専門教育科目を設置している。併せて、平成 17(2005)年度より栄養教諭一種免許状を取得可能なカリキュラムも編成している。本学への入学生は専門重視の傾向にあるため、特に低学年次においては担任による基礎教養科目の重要性の説明、履修指導を行い、食・人間・社会に対する深い理解を持った管理栄養士の養成に努めている。

●大学院食物栄養学研究科

食物栄養に関する専門基礎分野として生化学、栄養生理学、解剖生理学、食品学を、専門分野として食品加工学、臨床栄養学、栄養教育論を特論として設置するとともに、食物栄養と健康の専門家としての特性を付加するために「薬理学特論 I」、「薬理学特論 II」を設置している。また、食・栄養・健康・医療に関する最新の動向、課題、トピックスを理解させるため、オムニバス形式による「食物栄養学特別講義」を設置している。将来の方向性と指導教員の助言に基づいて各特論を履修し、特別研究（修士論文）に取り組んでいる。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

●食物栄養学部

管理栄養士としての専門知識、技術を確実に修得させるため、実験、実習については 36~37 人単位のクラス別に開講している。4 年次には「管理栄養士演習」において管理栄養士国家試験受験指導、社会で活躍している管理栄養士の講話を行うとともに、一流ホテルの料理長を科目担当とした「料理特別実習」（和・洋・中からの選択）において高度な調理技術指導を行っている。また、ゼミナール（1 年次は「プレゼミナール I」、2 年次は「プレゼミナール II」、3 年次は「専門ゼミナール I」、4 年次は「専門ゼミナール II」）において担任による履修指導を全体又は個別に行っている。再履修を含め、各自に適切な履修計画の立案に助言を行うとともに、特に低学年次においては専門重視の傾向にある学生に対して基礎教養科目の重要性を説明している。

●大学院食物栄養学研究科

臨床現場において実務能力に富み、指導力・実践力のある専門的管理栄養士として即戦力となり得る人材を養成すべく、「食物栄養学特別講義」により食・栄養・健康・医療に関する最新の動向、課題、トピックスの紹介を行っている。指導教員は研究指導に加え、各自の研究テーマに合わせた履修指導（助言）を行っている。

(2) 3-1 の自己評価

●食物栄養学部

学園の建学の精神である「筑紫の心」を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに、食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を習得し、食生活の番人としての役割を果たせる実践的管理栄養士の養成という教育目標の下、管理栄養士免許の取得を主軸としたカリキュラムを体系的に編成している。また、教育目標実現のために行っている担任による履修指

導は、各自の適切な履修計画の立案、低学年次における基礎教養科目の円滑な運営に貢献していると評価できる。開学以来、管理栄養士国家試験合格率並びに専門分野への就職率を高水準で維持できていることは、本学の教育目標を理解した学生の努力と研鑽によるものと自負している。今後とも、食を通して福祉を実現する実践的管理栄養士を一人でも多く輩出するべく、教育課程の改善、充実に図りたい。

●大学院食物栄養学研究科

地域社会の病院、福祉施設等において、健康問題を抱える人々に積極的に関わり、食を通して福祉を実現する実践的役割を果し得る人材の養成という教育目標の下、食物栄養に関する各専門分野の授業科目を体系的に設置している。開設から間がないこと、修了生も少数であることから、本研究科の教育目標が達成されているか否かについては評価し難いが、今後とも臨床現場における実務能力、指導力、実践力に富む専門的管理栄養士を一人でも多く輩出するべく、教育課程の改善、充実に図りたい。

表 3-1-1 管理栄養士国家試験合格実績の推移

	第 19 回 (第 1 期生)	第 20 回 (第 2 期生)	第 21 回 (第 3 期生)	第 22 回 (第 4 期生)	第 23 回 (第 5 期生 [※])
受験者数	113 人	104 人	107 人	99 人	104 人
合格者数	106 人	91 人	101 人	96 人	100 人
合格率	93.8%	87.5%	94.4%	97.0%	96.2%

※厚生労働省発表の合格者状況では、本学第 5 期生のうち編入学生 1 人を栄養士養成課程（既卒）者として取り扱っているが、ここでは本学卒業生として取り扱っている。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

●食物栄養学部

教育理念である「栄養福祉」（食を通して福祉を実現するという実践理念）の深化、周知を継続して行うとともに、「栄養福祉」に基づいた教育課程の改善、充実に図る。また、一人でも多くの学生が管理栄養士として「栄養福祉」の実践の機会を得られるよう、管理栄養士国家試験指導のさらなる充実に努めるとともに、専門分野への就職率向上に努める。平成 20(2008)年度には栄養教諭養成課程の第 1 期修了生が卒業しており、これまでの学校栄養職員としての採用実績に加え、栄養教諭としての採用実績を増やすための支援体制を整える必要がある。

●大学院食物栄養学研究科

「食物栄養学特別講義」を更に充実させ、食・栄養・健康・医療に関する最新の動向を十分に理解させるとともに、管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力の強化に努めたい。得られた研究成果は積極的に発表し、学内外からの優秀な学生確保にも努める。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

●食物栄養学部

大学設置基準、栄養士法施行規則および管理栄養士学校指定規則に基づき、以下の5科目群について体系的に編成している。

- ・基礎教養科目群
 - 本学教育への理解
 - 人間と文化への理解
 - 人間と社会への理解
 - 人間と科学への理解
 - 語学と国際社会への理解
 - 健康と運動への理解
- ・専門基礎分野科目群
- ・専門分野科目群
- ・選択専門分野科目群
 - 福祉分野
 - 実践栄養分野
 - 食と健康分野
 - 食品産業・流通分野
- ・教職科目群

●大学院食物栄養学研究科

臨床現場における実務能力、指導力、実践力に富む専門的管理栄養士養成のために、食物栄養学領域について特論科目を編成するとともに、食・栄養・健

康・医療に関する最新の動向をオムニバス形式で教授する「食物栄養学特別講義」を設置している。各特論科目は、各自の研究テーマに基づいて体系的に履修するよう指導教員が指導（助言）している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

各授業科目は教育課程の編成方針に基づいて設置されており、授業内容もシラバスに掲載されているとおり、教育課程の編成方針に基づいている。

●食物栄養学部

- ・基礎教養科目群（本学教育への理解、人間と文化への理解、人間と社会への理解、人間と科学への理解、語学と国際社会への理解、健康と運動への理解）
- ・専門基礎分野科目群（社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康）
- ・専門分野科目群（基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、総合演習、臨地実習）
- ・選択専門分野科目群（福祉分野、実践栄養分野、食と健康分野、食品産業・流通分野）
- ・教職科目群

●大学院食物栄養学研究科

- ・食物栄養学領域（生化学、栄養生理学、解剖生理学、食品学、食品加工学、臨床栄養学、栄養教育論）
- ・食物栄養学特別講義

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

年間行事予定、授業期間は入学次に配布される学生便覧中の行事予定表に明示されている。2年次以降には行事予定表のみを配布している。

●食物栄養学部

1) 授業期間

- ・前期：4月 1日～9月 20日
- ・後期：9月 21日～3月 31日
- ・通年：4月 1日～3月 31日

2) 開講方法

- ・通常授業：原則週1回、時間割で定められた時間帯で開講される科目
- ・集中講義：別途定められた期間内で集中的に開講される科目

3) 時間割、授業回数

通常授業として開講される科目の開講時間帯（曜日、時限）は、時間割表として掲示板に掲載される。通常授業は15回の授業回数が確実に確保されている。祝祭日や学校行事等と重なる曜日については、代替授業を実施する日付が定められており、行事予定表に明示されている。休講連絡についても、補講連絡と同時に掲載することを原則としている。

●大学院食物栄養学研究科

授業期間、開講方法は食物栄養学部に準じる。開講時間帯（時間割）につい

ては、在学生在が少数であるため学生と指導教員及び科目担当の協議により決定しているが、15回の授業回数は確実に確保されている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

●食物栄養学部

単位認定方法は、授業の目標及び概要、授業計画及び内容と併せてシラバスに明示されるとともに、授業中に周知されている。進級要件は、履修規程において規定されており、学生便覧に明示されるとともに、担任による履修指導、試験前指導を通じて周知されている。卒業要件は、学則並びに履修規程において規定されており、学生便覧に明示されている。

1) 受験資格（出席要件）

すべての授業において毎時間出席確認が行われており、欠席時数が授業時数の3分の1以上であった場合には受験資格を得ることができない。この場合、再履修しない限り当該科目の単位を修得することはできない。

2) 単位認定

単位の計算は次の基準による。

- ・講義については15時間の授業をもって1単位とする。
- ・演習については30時間の授業をもって1単位とする。ただし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- ・実験・実習および実技については45時間の授業をもって1単位とする。ただし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

単位の認定は、シラバスに明示されている認定方法に基づいて行われる。

単位認定基準は以下のとおりである。

優	80～100
良	70～79
可	60～69
不可	59以下

定期試験を欠席又はレポートを期限までに提出しなかった者については、正当な事由と認められた場合にのみ追試験を実施もしくはレポート期限の延長を認めている。追試験における評価は80点を上限とする優までに限定される。正当な事由と認められなかった場合は不合格となる。

不合格者より再試験願が提出された場合のみ再試験を実施もしくは再試験に代わる再レポートの提出を認めている。再試験における評価は可又は不可に限定されており、再試験で単位を認定されなかった学生は、再履修しない限り当該科目の単位を修得することはできない。

3) 成績発表及び活用

定期試験終了後及び追・再試験終了後に掲示にて発表している。確定した成績は本人及び保護者に通知され、学習努力の強化に活用されている。また、

成績の芳しくない学生については次年度のオリエンテーション時に担任より個別指導が行われる。

4) 進級要件

進級に必要な要件は履修規程において規定されており、学生便覧に明示されるとともに、担任による履修指導、試験前指導を通じて周知されている。平成 21(2009)年度には進級要件の見直しを図り、以下のとおりとした。

- ・基礎教養科目 本学教育への理解「プレゼミナール II」を修得していない場合は 3 年に進級できないものとする。
- ・2 年次までに開講される卒業必修の実験・実習が修得されていない場合は 3 年に進級できないものとする。ただし、集中で実施される実験・実習については除く。
- ・2 年次までに開講される卒業必修科目について、前期あるいは後期で 4 科目以上、または通年で 6 科目以上が修得されていない場合は 3 年に進級できないものとする。なお、進級できなかった場合には、基礎教養科目 本学教育への理解「プレゼミナール II」の単位は認定されない（再履修とする）。
- ・専門教育科目「専門ゼミナール I」を修得していない場合は 4 年に進級できないものとする。
- ・3 年次までに開講される卒業必修の実験・実習が修得されていない場合は 4 年に進級できないものとする。ただし、集中で実施される実験・実習については除く。
- ・3 年次までに開講される卒業必修科目が、前期あるいは後期で 3 科目以上、または通年で 4 科目以上が修得されていない場合は 4 年に進級できないものとする。なお、進級できなかった場合には、専門教育科目「専門ゼミナール I」の単位は認定されない（再履修とする）。

5) 卒業要件

卒業に必要な要件は学則並びに履修規程において規定されており、学生便覧に明示されている。

- ・本学卒業の資格を得るためには、4 年以上在学し、132 単位以上を修得しなければならない。
- ・別表の履修単位表に定めるところに従って、基礎教養科目 26 単位以上、専門教育科目 102 単位以上修得しなければならない。

●大学院食物栄養学研究科

単位認定基準は食物栄養学部準じる。単位認定方法は科目担当に一任されているが、授業中に周知されている。認定された単位は本人、保護者及び指導教員に通知され、学習努力の強化に活用されている。修士論文審査は、主査 1 人と副査 3 人により行われる。主査は指導教員以外の大学院教員から選定され、副査 3 人のうち 1 人は指導教員、1 人は研究課題に近い専門分野の教員、1 人は他分野の教員から選定される。研究科委員会が開催する研究発表会において発表を行い、質疑応答の後、主査、副査による修士論文審査会にて問題点の指摘が行われる。指摘された問題点を修正した修士論文の提出後、主査、副査によ

る審査を経て、研究科委員会にて合否が決定される。

1) 進級要件

特に定めていない。

2) 修了要件

修了に必要な要件は学則及び履修規程（「九州栄養福祉大学大学院 食物栄養学研究科規程」）において規定されており、学生便覧に明示されている。

- ・ 課程修了の要件は、2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。
- ・ 学生は、研究指導を受けるとともに授業科目のうち必修科目及び選択科目の単位と合わせて30単位以上を履修しなければならない。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

●食物栄養学部

1) 履修登録単位数の上限

特に定めていないが、教育課程の編成方針に基づき、科目ごとに履修年次を定めている。上学年の科目については履修することができない。

2) 履修登録

年間の履修登録は、年度当初のオリエンテーション期間中に行っている。担任の履修指導に基づいて年間の履修計画を立て、定められた期限までに登録用紙を担任に提出、担任がクラス全員分の登録用紙を教務課に提出している。履修登録後、「履修登録確認表」が担任を通じて返却されるので、登録内容の確認を行う。登録内容の訂正は、定められた期間内に限って行うことができる。後期開講科目については、後期開始後に別途定められた期間内に限って訂正することができる。

●大学院食物栄養学研究科

1) 履修登録単位数の上限

特に定めていないが、教育課程の編成方針に基づき、科目ごとに履修年次を定めている。上学年の科目については履修することができない。

2) 履修登録

年間の履修登録は、年度当初に行っている。指導教員の指導（助言）に基づいて年間の履修計画を立て、指導教員の承認を得て研究科長に報告する。併せて、指導教員が登録用紙を教務課に提出している。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

●食物栄養学部

1) プレゼミナール、専門ゼミナール

担任制度を実施するとともに、各担任を科目担当とした以下のゼミナールを開講している。

- ・ 「プレゼミナール I」 (1年次通年)
- ・ 「プレゼミナール II」 (2年次通年)

- ・「専門ゼミナール I」 (3年次通年)
- ・「専門ゼミナール II」 (4年次通年)

各ゼミナールでは担任が建学の精神である「筑紫の心」及び教育理念である「栄養福祉」に基づいた学習指導、生活指導を行い、大学生活が充実したものとなるよう、個々の目的が達成できるよう努めている。担任制度、各ゼミナールは、食・人間・社会に対する深い理解を持った実践的管理栄養士の養成を目標とする本学教育の大きな特色のひとつである。

2) 専門科目への適応力向上方策

専門科目を学習する上で必要な化学、生物に関する理解が不十分な学生が入学してきていることから、入学後に実力試験を実施し、一定の基準に到達していない学生には「基礎化学」、「基礎生物学」の履修を義務付け、専門科目への導入準備、専門科目における理解度の向上に努めている。

3) 情報処理関連科目

また、今日の管理栄養士が業務を行う上で重要なツールである情報機器の操作技術を修得させるため、基礎教養科目「人間と科学への理解」分野にて以下の情報関連科目を開講している。

- ・「コンピュータリテラシー I」 (1年次前期)
- ・「コンピュータリテラシー II」 (1年次後期)
- ・「情報処理演習 I」 (2年次前期)
- ・「情報処理演習 II」 (2年次後期)

「情報処理演習 I」、「情報処理演習 II」については必修科目とすることで、情報機器操作技術の修得に努めている。

4) 職域別選択専門教育科目

高学年次では管理栄養士の職域に応じて、福祉分野、実践栄養分野、食と健康分野、食品産業・流通分野の4分野からなる選択専門教育科目を開講している。

5) 料理特別実習

選択専門教育科目の実践栄養分野では、一流ホテルの料理長を科目担当とした「料理特別実習 I (洋料理)」、「料理特別実習 II (和料理)」、「料理特別実習 III (中華料理)」を開講し、高度な調理技術を有する管理栄養士の養成に努めている。

6) 食健康センター活動(演習)、管理栄養士演習

4年次では、3年間で学習した専門科目の集大成として以下の演習科目を開講している。

- ・「食健康センター活動(演習)」 (4年次通年)
- ・「管理栄養士演習 I」 (4年次前期)
- ・「管理栄養士演習 II」 (4年次後期)

「管理栄養士演習 I」では管理栄養士としてのスキルアップを図るため、社会で活躍している管理栄養士の講話等により管理栄養士としての使命感の高揚に努めるとともに、管理栄養士国家試験指導を行っている。

7) クラス別、グループ別開講

開講されている科目のうち実践的管理栄養士を養成する上で重要な科目については、基礎教養科目、専門科目に関わらずクラス（36～37人）別もしくはグループ（54～56人）別で開講し、学習効果の向上に努めている。

●大学院食物栄養学研究科

1) 薬理学特論

食物栄養と健康の専門家としての特性を付加するために「薬理学特論 I」、「薬理学特論 II」を開講し、食品、薬品が身体に及ぼす薬理効果、疾病予防・治療効果に関する理解の向上に努めている。

2) 食物栄養学特別講義

また、食・栄養・健康・医療に関する最新の動向、課題、トピックスをオムニバス形式で教授する「食物栄養学特別講義」を開講し、食・栄養・健康の専門家として管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力の強化に努めている。

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

該当なし

(2) 3-2の自己評価

●食物栄養学部

1) 教育課程

管理栄養士養成施設として、5科目群（基礎教養科目群、専門基礎分野科目群、専門分野科目群、選択専門分野（福祉分野、実践栄養分野、食と健康分野、食品産業・流通分野）科目群、教職科目群）について体系的に編成している。開学以来、管理栄養士国家試験合格率並びに専門分野への就職率を高水準で維持できており、本教育課程が概ね適切であると評価できる。

2) 授業科目及び授業内容

各授業科目は教育課程の編成方針に基づいて設置されている。授業内容に関しても関連科目担当者間で適宜調整を図っており、教育課程の編成方針に基づいていると評価できる。

3) 授業運営

年間行事、授業期間は、行事予定表に基づいて適切に運営されている。休講については確実に補講を実施して15週の授業回数を確保しており、授業は適切に運営されていると評価できる。

4) 成績評価、活用

評価の方法についてはシラバスに明示されるとともに、授業中に周知されている。確定した成績は本人、保護者に確実にフィードバックされており、学習

努力の強化に適切に活用されていると評価できる。また、次年度担任による個別指導にも活用されている。

5) 進級要件

進級に必要な要件は履修規程において規定されており、学生便覧に明示されるとともに、担任による履修指導、試験前指導を通じて周知されている。各要件は、次年度開講科目を無理なく履修するために必要な水準であり、概ね適正であると評価できる。

6) 卒業要件

卒業に必要な要件は学則並びに履修規程において規定されており、学生便覧に明示されるとともに、担任による履修指導、試験前指導を通じて周知されている。

7) 履修登録単位数の上限

特に定めていないが、科目ごとに履修年次を定め、上学年の科目を履修できないようにすることで対応している。専門教育科目の大部分を管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目が占める本学部では止むを得ないと考える。

8) 教育内容・方法の特色

- ・担任制度を実施しており、担任が科目担当を務める各ゼミナールで建学の精神及び教育理念に基づいた学習指導、生活指導を行い、大学生活が充実したものとなるよう、個々の目的が達成できるよう努めている。
- ・化学、生物に関する理解が不十分な学生には「基礎化学」、「基礎生物学」の履修を義務付け、専門科目に向けた学習準備、専門科目における理解度の向上に努めている。
- ・情報機器の操作技術を修得させるため、情報関連科目の充実を図っている。
- ・一流ホテルの料理長を科目担当とした料理特別実習を開講し、高度な調理技術を有する管理栄養士の養成に努めている。
- ・3年間で学習した専門科目の集大成として開講している「管理栄養士演習 I」では、管理栄養士としてのスキルアップを目指して、社会で活躍している管理栄養士の講話等により管理栄養士としての使命感の高揚に努めるとともに、管理栄養士国家試験指導を行っている。

●大学院食物栄養学研究科

1) 教育課程

臨床現場における実務能力、指導力、実践力に富む専門的管理栄養士養成のために、食物栄養学領域について特論科目を編成するとともに、食・栄養・健康・医療に関する最新の動向をオムニバス形式で教授する「食物栄養学特別講義」を設置している。各特論科目は、各自の研究テーマに基づいて体系的に履修するよう指導教員が指導（助言）している。開設から間がないため、本教育課程の是非を判断することは困難であるが、在学生在が少数である現時点においては概ね適切であると判断する。

2) 授業科目及び授業内容

各授業科目は教育課程の編成方針に基づいて設置されている。授業内容に関しても近接科目担当者間で適宜調整を図っており、教育課程の編成方針に基づ

いていると評価できる。

3) 授業運営

年間行事、授業期間は、行事予定表に基づいて適切に運営されている。在学生が少数であるため、開講時間帯は学生と指導教員及び科目担当の協議により決定しているが、休講については確実に補講を実施して15週の授業回数確保しており、授業は適切に運営されていると評価できる。

4) 成績評価、活用

成績評価方法は科目担当に一任されているが、授業中に周知されている。確定した成績は本人、保護者及び指導教員に通知され、学習努力の強化に活用されている。

5) 進級要件

特に定めていないが、指導教員から適宜指導（助言）を受けており、現状で問題ないと判断する。

6) 修了要件

修了に必要な要件は学則及び履修規程（「九州栄養福祉大学大学院 食物栄養学研究科規程」）において規定されており、学生便覧に明示されている。

7) 履修登録単位数の上限

特に定めていないが、科目ごとに履修年次を定め、上学年の科目を履修できないようにすることで対応している。修了要件が必修科目及び選択科目から30単位以上の履修と比較的緩いことから、現状で問題ないと判断する。

8) 教育内容・方法の特色

食物栄養と健康の専門家としての特性を付加するために「薬理学特論Ⅰ」、「薬理学特論Ⅱ」を開講している。食・栄養・健康・医療に関する最新の動向、課題、トピックスをオムニバス形式で教授する「食物栄養学特別講義」で、管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力の強化に努めている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

●食物栄養学部

1) 教育課程

教育課程を更に充実させるために、管理栄養士国家試験受験資格に加えて取得可能な資格の導入を検討するとともに、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目を除く開講科目の見直しを図る。開講科目数の関係上、在学中の資格取得には至らなくとも、卒業後、当該資格を取得しやすくすることは意義あることと考える。

2) 授業運営

時間割表が前期、後期で作成されているため、特に再履修科目を抱えている学生の履修指導に支障をきたしている。年度当初に年間時間割を掲示することに努める。

3) 成績評価、活用

確定した成績は本人、保護者にフィードバックされ、学習努力の強化に活用

されているが、フィードバック効果の向上を図るため、フィードバック時期を年度末から各学期末に変更することを検討するとともに、成績を随時参照できるシステムの導入を検討したい。

4) 進級要件

平成 21(2009)年度より、一部の要件を変更した。今後とも適宜見直しを行い、錯誤のないよう留意したい。

5) 教育内容・方法の特色

教育目的の達成に向け、平成 21(2009)年度より一部の基礎教養科目について再構成を行っている。引き続き、新たな資格の導入、開講科目の見直しについて検討し、「学科会議」において審議することで全教員の共通理解の下、特色ある教育を推進する。また、基礎学力の低い学生の支援体制を強化するとともに、入学前教育の実施を検討する必要がある。

●大学院食物栄養学研究科

管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力のさらなる強化に努めるとともに、研究成果を踏まえつつ開講科目の見直しを検討する。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

《3-3の視点》

- 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

- 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

●食物栄養学部

1) 学習状況の調査、学習意識調査

本学では、開学時より担任制度を実施しており、学生との会話や、クラスに 1 冊配布される「学修日誌」を通じて、学生の日常の学習状況、学習意識等の把握に努めている。「学修日誌」には当番学生により、その日の授業内容、受講状況、教科・授業内容等への要望事項等が記載されている。「学修日誌」には学生の本音が書かれることも多く、学習状況、学習意識の把握に貢献している。

担任や教科担当教員が把握した学生の動向については、原則週 1 回開催されている「学科会議」において適宜報告され、学科内の全教員の共通理解を図り、教育目的の達成に努めている。

また、平成 17(2005)年度より、兼任教員を含む全授業について「学生によ

る授業評価アンケート」を実施している。本アンケートには、学生からの要望事項に加え、学生自身の学習意識・学習態度を問う設問が用意されている。アンケートは無記名で行われるとともに、用紙配布後に教員は退室、用紙の回収・提出を代表学生が行うことで、本音を回答しやすいよう配慮している。調査結果は当該教科担当教員に通知され、学生の学習意識の把握に貢献している。

2) 就職状況の調査

就職に関する支援は学生部就職指導課を中心として行っており、内定状況の把握にも努めている。就職指導課が把握した内定状況は「部課科長会議」にて適宜報告され、その後「学科会議」において学部教員に周知される。

●大学院食物栄養学研究科

研究の進捗状況と併せて、指導教員を中心として把握に努めている。

(2) 3-3の自己評価

学部教員・就職指導課職員による学生の学習状況・学習意識・就職状況の調査活動は、教育目的の達成に一定の成果を上げておりと自負しており、今後とも継続したい。

就職先からの評価については、学部教員が実習先訪問等で就職先を訪ねた際又は就職指導課職員が就職先訪問等を行った際に聞き取り調査を行い、把握に努めている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、学部教員・就職指導課職員による学生の学習状況・学習意識・就職状況の調査及び就職先からの評価の調査活動を行い、教育目標の達成状況の点検・評価を継続する。

基準 3 の自己評価

●食物栄養学部

- ・現代社会の要請に応えるべく、食指導を通して食生活・食環境・食材料に警鐘を發し、人類社会の福祉に貢献する実践的管理栄養士の養成を教育目標としている。
- ・上記の教育目標を達成し、己をむなしくして社会に奉仕する人格を形成するべく、教育課程を 5 科目群（基礎教養科目群、専門基礎分野科目群、専門分野科目群、選択専門分野科目群、教職科目群）より体系的に編成している。
- ・教育理念である「栄養福祉」の深化を図るために、平成 21(2009)年度より基礎教養科目「人間と文化への理解」分野に「食と哲学 I」、「食と哲学 II」を必修科目として開講する。

- ・担任制度及び担任が科目担当を務める各ゼミナールは、本学の教育目標を反映した特色ある教育方法として評価できる。
 - ・管理栄養士国家試験合格率並びに専門分野への就職率を高水準で維持できていることは、本学の教育目標を理解した学生の努力と研鑽によるものと評価できる。
 - ・年間行事、授業期間は、行事予定表に基づいて適切に運営され、休講については確実に補講を実施し、適切な授業回数を確保している。
- 大学院食物栄養学研究科
- ・地域社会の病院、福祉施設等において、健康問題を抱える人々に積極的に関わり、食を通して福祉を実現する実践的役割を果し得る人材の養成という教育目標の下、食物栄養学領域について特論科目を編成している。各特論科目は、各自の研究テーマに基づいて体系的に履修するよう指導教員が指導（助言）している。
 - ・食物栄養と健康の専門家としての特性を付加するために「薬理学特論 I」、「薬理学特論 II」を開講している。
 - ・食・栄養・健康・医療に関する最新の動向、課題、トピックスをオムニバス形式で教授する「食物栄養学特別講義」を開講し、管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力の強化に努めている。
 - ・年間行事、授業期間は、行事予定表に基づいて適切に運営され、休講については確実に補講を実施し、適切な授業回数を確保している。

基準3の改善・向上方策（将来計画）

- 食物栄養学部
- ・引き続き、教育理念である「栄養福祉」の深化、周知を継続して行うとともに、「栄養福祉」に基づいた教育課程の改善、充実を図る。
 - ・一人でも多くの学生が管理栄養士として「栄養福祉」の実践の機会を得られるよう、管理栄養士国家試験指導のさらなる充実と努めるとともに、専門分野への就職率向上、特に栄養教諭としての就職指導の充実を努める。
 - ・教育課程を更に充実させるために、管理栄養士国家試験受験資格に加えて取得可能な資格の導入を検討するとともに、管理栄養士国家試験受験資格取得に必要な科目を除く開講科目の見直しを図る。
 - ・基礎学力の低い学生の支援体制を強化するとともに、入学前教育の実施を検討する。
 - ・進級要件については、今後とも適宜見直しを行い、次年次開講科目を無理なく履修可能な水準となるように努める。
 - ・再履修科目を抱えている学生に配慮するためにも、年間時間割の作成に努める。
 - ・学生の学習努力を一層強化するため、成績のフィードバック時期の見直し、成績を随時参照できるシステムの導入を検討する。

●大学院食物栄養学研究科

- ・「食物栄養学特別講義」を更に充実させ、食・栄養・健康・医療に関する最新の動向を十分に理解させるとともに、管理栄養士が取り組むべき研究課題の認識、研究力の強化に努める。
- ・得られた研究成果は積極的に発表し、学内外からの優秀な学生確保にも努めたい。
- ・開講科目の見直しについては、得られた研究成果を踏まえた上で検討する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

●食物栄養学部

本学は、未曾有の少子・超高齢化社会構造の出現、生活習慣病の蔓延、環境問題等の大きな人間福祉の課題に応えるべく設立された管理栄養士養成専門大学であり、下記の教育理念に賛同する学生を受け入れることをアドミッションポリシーとしている。

○教育理念

学園の建学の精神である「筑紫の心」を理解し、「食」を通して福祉を実現しようという「栄養福祉」の教育理念を修得した、「食医・食の番人」的役割を果たす管理栄養士の養成

※「食医」とは、食指導を通して人類社会の福祉に貢献しようとする明確な方法意識と使命感を有する人材、「食の番人」とは、食スペシャリストの立場から正しい食の道を探求し、食生活・食環境・食材料に警鐘を発し、人類社会の福祉に貢献しようとする使命感を有する人材のこと

上記の教育理念は、本学ウェブサイト、大学案内に掲載、広く公開されるとともに、オープンキャンパス、進学ガイダンス、入試説明会等において説明に努めている。詳細は「九州栄養福祉大学の教育思想 ー栄養福祉概要ー」に述べられており、本学ウェブサイトに掲載されるとともに、資料請求者には冊子を送付している。

●大学院食物栄養学研究科

本大学院は、食を通して福祉の実現を目指す管理栄養士の養成を目標とする九州栄養福祉大学の上に設置された大学院であり、下記の設置趣旨に賛同する学生を受け入れることをアドミッションポリシーとしている。

○設置趣旨

指導的役割を果たす管理栄養士、特に臨床現場において実務能力に富み、

指導力・実践力のある専門的管理栄養士の養成

上記の設置の趣旨は、本学ウェブサイトに掲載されるとともに、資料請求者に大学院設置の趣旨として送付されている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

アドミッションポリシーに沿って入学要件を定めた上で、以下の入学試験を実施している。

●食物栄養学部

実施している入学試験の募集人数、選考方法を表 4-1-1 に示す。入学試験は教務部が主管し、実施前に面接委員、試験監督と業務内容の確認を行っている。合格者は「入学試験委員会」(選考会議)の査定および拡大教授会の審議を経て、学長が決定する。合格者の決定に際し、選考会議ならびに教授会の透明性、公正性は確保されている。

●大学院食物栄養学研究科

実施している入学試験の募集人数、選考方法を表 4-1-2 に示す。入学試験の運用は食物栄養学部準じる。

表 4-1-1 入試区分別募集人数・選考方法 (食物栄養学部)

入試区分	募集人数	選考方法
推薦入学	40 人	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校(中等教育学校を含む)を卒業見込みまたは卒業した者で、出身校等学校長より推薦された者(現役と一浪に限る)。 ・調査書による書類審査、小論文、面接を総合評価して判定する(専願)。
社会人入学	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校(中等教育学校を含む)を卒業または大学入学資格を有して、就業経験が2年以上の社会人。 ・履歴書及び最終学校の成績証明書による書類審査、小論文、面接を総合評価して判定する。
試験入学	50 人	<ul style="list-style-type: none"> ・国語、英語、数学Ⅰ・数学A、化学Ⅰ、生物Ⅰから2科目を選択し、得点の合計によって判定する。
大学入試センター試験 利用試験入学	10 人	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験における国語、英語、数学Ⅰ・数学A、化学Ⅰ、生物Ⅰ、物理Ⅰから2科目を選択し、得点の合計によって判定する。 ・本学独自の個別試験は行わない。
編入学	10 人	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書による書類審査、学科試験(栄養学)、小論文、面接を総合評価して判定する。

表 4-1-2 入試区分別募集人数・選考方法（大学院食物栄養学研究科）

入試区分	募集人数	選考方法
第1回	4人	・研究計画概要書及び提出書類による書類審査、英語、栄養学、面接を総合評価して判定する。
第2回		

4-1-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

●食物栄養学部

志願者数、合格者数、入学者数の推移を表 4-1-3、4-1-4 に、在籍学生数の推移を表 4-1-5 に示す。入学受入数は文部科学省、厚生労働省よりの指導を考慮して決定している。教育の質の確保を考慮した結果、編入学試験については入学定員を充足していない年度もあるが、在籍学生数は収容定員を充足しており、収容定員充足率も概ね適正である。開学以来、収容定員数を充足できていることは、本学の教育目標が高校生やその保護者、高校教員に理解されている結果であり、オープンキャンパス、進学ガイダンス、入試説明会、高校訪問等の広報活動が一定の成果を上げている結果であると考えられる。

また、栄養士養成施設指導要領、管理栄養士学校指定規則で規定された基準に基づき、管理栄養士を養成する上で重要な科目については、基礎教養科目、専門科目に関わらずクラス（36～37人）別もしくはグループ（54～56人）別で開講し、学習効果の向上に努めている。

●大学院食物栄養学研究科

志願者数、合格者数、入学者数の推移を表 4-1-6 に、在籍学生数の推移を表 4-1-7 に示す。開設以来、定員充足が課題であったが、平成 21(2009)年度入学学生については定員を充足することができた。引き続き定員充足に努めたい。

表 4-1-3 志願者数、合格者数、入学者数の推移（食物栄養学部）

学部名	学科名	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食物栄養学部	食物栄養学科	入学定員	100人	100人	100人	100人
		志願者数	521人	516人	420人	428人
		合格者数	221人	229人	230人	215人
		入学者数	110人	113人	110人	110人
		定員充足率	110.0%	113.0%	110.0%	110.0%

表 4-1-4 志願者数、合格者数、入学者数の推移（食物栄養学部編入学）

学部名	学科名	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食物栄養学部	食物栄養学科	入学定員	10人	10人	10人	10人
		志願者数	19人	28人	17人	25人
		合格者数	11人	9人	8人	9人
		入学者数	10人	9人	8人	8人
		定員充足率	100.0%	90.0%	80.0%	80.0%

表 4-1-5 在籍学生数の推移（食物栄養学部）

5月1日現在

学部名	学科名	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食物栄養学部	食物栄養学科	在籍学生数	445人	449人	455人	459人
		収容定員	420人	420人	420人	420人
		収容定員充足率	106.0%	106.9%	108.3%	109.3%

表 4-1-6 志願者数、合格者数、入学者数の推移（大学院食物栄養学研究科）

研究科名	専攻名	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食物栄養学研究科	食物栄養学専攻	入学定員	4人	4人	4人	4人
		志願者数	2人	1人	2人	6人
		合格者数	2人	1人	2人	5人
		入学者数	2人	1人	2人	4人

表 4-1-7 在籍学生数の推移（大学院食物栄養学研究科）

5月1日現在

研究科名	専攻名	区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
食物栄養学研究科	食物栄養学専攻	在籍学生数	4人	2人	3人	6人
		収容定員	8人	8人	8人	8人

（2）4-1の自己評価

建学の精神及び教育理念に即した学生を受け入れるため、明確なアドミッションポリシーを掲げ、広く公開することに努めている。オープンキャンパス、入試説明会においても、冒頭で学長自らが説明を行い周知に努めている。

入学試験は、アドミッションポリシーに沿って入学要件を定めた上、万全の体制で実施されている。合格者の決定も、選考会議ならびに教授会において透明かつ公正に実施されている。

●食物栄養学部

開学以来、在籍学生数は収容定員を充足しており、収容定員充足率も概ね適正である。

●大学院食物栄養学研究科

開設以来、定員充足が課題であったが、平成 21(2009)年度入学生については定員を充足することができた。引き続き定員充足に努めたい。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

●食物栄養学部

管理栄養士養成専門の単科大学である本学では、管理栄養士国家試験合格実績、管理栄養士としての就職実績を向上させることが最大の広報活動である。平成 17(2005)年度に完成年度を迎えて以来、いずれも高水準を維持できており良好な募集結果につながっている。今後は、管理栄養士国家試験指導、専門分野への就職指導のさらなる充実に努めるとともに、高大連携、小中高等学校における食育普及活動など、広報活動の拡充を検討する。

●大学院食物栄養学研究科

定員を充足するために、これまで学部 3 年生を対象に実施してきた大学院生による大学院説明会を低学年次に対しても実施し、大学院進学を進路の選択肢の一つとして確立する、学会等を通じて研究成果を広く公開し、他大学からの進学希望者を募るなど、優秀な入学生を確保するための方策を講じる必要がある。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-2 の視点》

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明 (現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 担任制度、研究室配置

開学時より担任制度を実施しており、学習支援を含む大学生活における支援

全般を担当が行っている。担任が科目担当を務めるゼミナールで全体支援（指導）を、担任の研究室で個別支援（指導）を行っている。担任の研究室は講義室と同一のフロアに配置されており、学生が研究室を訪ねる際のハードルは比較的低いと考える。

2) 学修日誌

「学修日誌」がクラスに1冊配布されており、学生は輪番制でその日の授業内容、受講状況、教科・授業内容等への要望事項、担任への連絡事項を記入し、担任に提出、担任は記載事項へのコメントなど返答を記入し、学生に返却している。「学修日誌」には学生の本音が書かれることも多く、担任とのコミュニケーションツールの一つとして機能している。また、学生の動向については、原則週1回開催されている「学科会議」において担任より報告、意見交換が行われ、学科内の全教員が共通認識を持って教科指導、学習支援を行っている。

3) 専門科目への適応力向上方策

専門科目を学習する上で必要な化学、生物に関する理解が不十分な学生には、基礎教養科目「人間と科学への理解」分野にて開講している「基礎化学」、「基礎生物学」の履修を義務付け、専門科目への適応力向上に努めている。

4) 管理栄養士国家試験受験対策支援

管理栄養士国家試験への支援体制として、平成16(2004)年度より「国家試験対策委員会」を発足、「国家試験対策室」を設置し、模擬試験の企画立案、成績管理、受験対策支援（全体・個別）を行っている。また、平成20(2008)年度からは独自開発の「管理栄養士国家試験対策 e-Learning システム」を本稼働させ、学生の自学・自習支援を行っている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当なし

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

1) 担任制度、学修日誌

教科・授業内容等への要望事項、担任への連絡事項については、直接担任に相談又は「学修日誌」に記載されており、適宜対応している。

2) アンケート

平成17(2005)年度より、兼任教員を含む全授業について「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生からの要望を汲み上げ、応えることに努めている。また、平成18(2006)年度からは「担任(等)の生活指導についてのアンケート」を実施しており、担任への要望の汲み上げにも努めている。両アンケートは無記名で行われるとともに、用紙配布後に教員は退室、用紙の回収・提出を代表学生が行うことで、本音を回答しやすいよう配慮している。提出されたアンケートは集計され、当該教員及び学長に通知されている。

(2) 4-2の自己評価

単科大学で学生数も比較的少なく、担任制を実施しているため、学生と教員の距離が近く、学習支援を含む大学生活における支援全般は適切に実施されていると考える。「学科会議」が原則週1回開催され、学科内の全教員が個々の学生の動向を速やかに把握、共通認識を持って教科指導、学習支援を実施できている点は評価できる。

管理栄養士国家試験については「国家試験対策委員会」を中心に受験対策支援（全体・個別）が行われており、これまでの合格実績より一定の成果を上げていると評価できる。

学生と教員のコミュニケーションツール、学生からの意見等を汲み上げるツールとして、「学修日誌」は一定の成果を上げていると評価できる。「学生による授業評価アンケート」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」は、本音を回答しやすいよう十分に配慮された上で実施されており、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして適切に実施されていると評価できる。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

管理栄養士国家試験受験対策支援については一定の成果を上げているものの、「国家試験対策委員会」に過度の負担がかかっている。「国家試験対策委員会」の体制強化、「管理栄養士国家試験対策 e-Learning システム」による自学・自習の推進など、より充実した支援体制を整備する必要がある。

「学生による授業評価アンケート」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」については、学生の真の意見を汲み上げる設問となるよう適宜見直しを図る必要がある。また、集計結果を有効活用し、学生からの意見を授業改善、学習支援に適切に反映させるための方策を検討する必要がある。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

1) 担任制度

大学生活における支援全般は主として担任が行い、相談内容、要望事項によっては他の教員と連携又は以下の委員会、部門に依頼している。担任はクラス学生全員の連絡先を把握しており、緊急時の連絡、対応に備えている。

2) 学生委員会

大学生活における支援全般及び学生の指導、処遇に関する事項について基本方針を協議、決定するための委員会として教授会の下に設置されている。学科専任教員より選出された学生委員、学生部長、学生指導課長、学生指導課主事が構成メンバーとして参加し、学生委員より選出された学生委員長が議長を務める。定例開催に加え、緊急時には臨時開催される。平成20(2008)年度は計12回開催された。

3) 厚生委員会

厚生設備、学内美化、奨学金に関する事項について基本方針を協議、決定するための委員会として教授会の下に設置されている。学科専任教員より選出された厚生委員、学生部長、学生指導課長、就職指導課長、学生指導課主事、就職指導課主事が構成メンバーとして参加し、厚生委員より選出された厚生委員長が議長を務める。定例開催に加え、緊急時には臨時開催される。平成20(2008)年度は計7回開催された。

4) セクシュアル・ハラスメント防止委員会

「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」に基づき、学内における各種ハラスメントの防止を目的として教授会の下に設置されている。学科専任教員、職場各部局（学生部、教務部、事務部、図書館）職員より選出されたセクシュアル・ハラスメント防止委員、学長（副学長）が構成メンバーとして参加し、セクシュアル・ハラスメント防止委員より選出されたセクシュアル・ハラスメント防止委員長が議長を務める。平成20(2008)年度は計5回開催された。

5) 学生部 学生指導課

学生支援全般（サービス、相談、指導）を行う部門として設置されている。担任及び学生委員会、厚生委員会と連携し、以下の業務を行っている。

- ・ 各種証明書の発行
- ・ 紛失物、拾得物、盗難等への対応
- ・ 学内施設、設備の利用申請への対応
- ・ 奨学金受給支援
- ・ 学生教育研究災害傷害保険手続き
- ・ 留学生支援

また、以下の施設、設備を主管、管理している。

- ・ 学生ホール

大学1階にあり、テーブル32台、椅子128脚、ロビー椅子（4人掛）20

脚、情報通信機器 3 台、電子掲示板用プラズマディスプレイ 1 台、自動販売機 3 台が設置されている。また、学生の個人用ノートパソコンから接続可能な無線 LAN 環境が整備されており、学生、教員の憩い、打ち合わせ、相談、自習等に利用されている。

- ・ 学生食堂（運営委託：松屋商事株式会社）

一般学生の昼食並びに寮生の朝食、夕食を提供している。テーブル 13 台、椅子 226 脚、ロビー椅子 8 脚、自動販売機 5 台が設置されている。

- ・ 売店（運営委託：松屋商事株式会社）

授業で使用する器具、材料、学用品のほか、パン、ドリンク等の軽食の販売を行っている。

6) 学生部 就職指導課

就職支援を行う部門として設置されている。アルバイト求人についても、優良と判断されたものは随時掲示している。求人先との交渉については学生個人が行う。

7) 学生寮

大学隣接地に女子学生を対象とした「愛親寮」、「清心寮」の 2 寮が設置されており、専任の寮監が常駐、学生対応に当たっている。各室には冷暖房設備、ベッド、デスク、本棚、クローゼットが設置されており、共用スペース、設備としてキッチン、浴室、談話室、冷蔵庫、インターネット接続回線が設置されている。日曜日を除いて朝食、夕食を提供しており、近隣の学生用アパートと比較して安価に生活することができる。

8) 情報管理センター

学内における情報機器の維持管理、活用推進を行う部門として設置されている。学部の方針に基づき、学生は個人用ノートパソコンを所有、活用しているため、学生所有パソコンのメンテナンス、修理等も行っている。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

1) 奨学金制度

経済的理由により修学困難な学生を支援する目的で、奨学金受給支援を行っている。返還義務のない本学独自の「創設者 宇城信五郎記念奨学金（旧 宇城奨学金）」制度に加え、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、各種記念財団等の奨学金を取り扱っている。申請希望者には入学後のオリエンテーション時に詳細な説明を行い、申請に関する支援、相談を学生部学生指導課が行っている。

2) 学費納入期限延長、分割納入措置

経済的理由により定められた期限までに学費の納入が困難な場合、納入期限の延長、分割納入を許可することがある。

3) 学生寮

学生寮への入寮は、原則遠方出身者を優先した上で、申し込み順で許可しているが、空室がある場合には随時入寮を許可している。

4) アルバイト

アルバイトの積極的斡旋は行っていないが、優良と判断された求人については学生部就職指導課の掲示板に掲示している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

食・人間・社会に対する深い理解を持った管理栄養士の養成には課外活動を通じての人格形成が重要であり、可能な限りの支援を行っている。

1) 学友会活動（クラブ活動）への支援

学生相互の親和を図る目的で学友会を組織しており、学友会内に学友会執行部、クラブ、同好会を編成している。それぞれ顧問を置き、活動への支援、助言を行っている。学友会執行部は学生指導課主事が、クラブ、同好会は専任教員が顧問を務めている。クラブと同好会では活動予算額が異なるが、可能な限り活動費の補助、部室の提供を行うようにしている。

平成20(2008)年度は、クラブ9団体、同好会4団体が活動を行った。

2) 大学祭

併設校 東筑紫短期大学と共同で、毎年11月初旬の2日間で開催されている。本学では大学祭を日頃の学習成果を地域の方々に披露する学校行事として捉えており、行事教育の一環として全学生参加の下、大学と学友会の共催で行っている。学友会執行部及び代表学生、学生委員、学生指導課で組織された大学祭合同実行委員会が企画立案を行い、全学生が準備、運営に当たっている。また、学生委員会、学生部学生指導課を窓口として支援体制を整え、全教職員参加の下、大学を挙げて準備、運営を支援している。

学習成果を踏まえての各種展示、催しは来場者に好評であり、来場者とのコミュニケーションを通じて学生の学習意欲も高まっている。平成20(2008)年度は「凜～みんなでつくる新たな芽～」をテーマに、「体内冒険隊」、「食事のマナー」、「カスピ海ヨーグルトの研究」、「3年1組解体新書 ～これであなとも杉田玄白～」、「世界の主食」、「スシ王子！～お前をにぎってやる～」、「私たちに出来るエコ活動」と題した展示及び餅つき、模擬店を行った。

また、閉会式の前には、「秋華祭」と呼ばれる学芸会を催しており、全学生、全教職員が参加し、出演学生による演劇、唱歌、演舞などを鑑賞している。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

1) 担任制度

学生からの各種相談の一次窓口、支援は担任が行っている。相談内容によっては、下記の保健室、カウンセリングルームに相談するよう助言し、必要に応じて連携支援を行っている。

2) 保健室

専任の看護師1人が常駐し、学生の健康維持に努めている。怪我や体調不良等への応急処理、近隣の医療機関との連携、学生からの健康相談に対応するとともに、各種感染症の予防、早期発見に努めている。

3) 定期健康診断

年度当初のオリエンテーション期間中には全学生を対象に内科検診、胸部 X線検査、尿検査等の健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めるとともに、診断結果を通知し各自の健康管理を喚起している。

4) カウンセリングルーム

毎週火曜日、金曜日の 15:00~18:00、臨床心理士資格を有する専任教員をカウンセラーとして開設され、学業、対人関係、生活上の諸問題に関する相談に応じている。相談者の意思、プライバシー保護を第一に、自ら解決を図ることができるよう支援を行っている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

1) 担任制度、学修日誌

学生からの各種意見については、直接担任に相談又は「学修日誌」に記載されており、適宜対応している。

2) アンケート

平成 18(2006)年度からは「担任(等)の生活指導についてのアンケート」を実施しており、担任への要望の汲み上げにも努めている。事務部門への意見については、平成 17(2005)年度より学生部、教務部、事務部合同で「事務局に関する学生の評価アンケート」を実施し、窓口対応、情報提供をはじめとした学生サービスに対する意見を調査している。

両アンケートは無記名で行われるとともに、用紙配布後に教員は退室、用紙の回収・提出を代表学生が行うことで、本音を回答しやすいよう配慮している。提出されたアンケートは集計され、当該教員(部署)及び学長に通知されている。

(2) 4-3の自己評価

本学では担任及び学生指導課、就職指導課等の学生支援部門による支援体制を整えている。担任は学生からの各種相談の一次窓口となり、支援全般を行うとともに、学年及び学部内の教員、学生支援部門との連携を図り、組織的な支援に努めている。学生支援部門はそれぞれサービス向上、並びに担任、学部との連携に努めている。担任、学生支援部門が連携することで、充実した学生支援体制を構築できていると考える。

食堂は、併設校 東筑紫短期大学との共用であり、学生数に比して席数が少ない点は問題である。弁当持参の学生、売店や近隣のコンビニエンスストアで昼食を購入した学生の昼食場所として、教室の一部を開放することで対応しているが、食堂の新設又は増設等、抜本的な改善が望まれる。

経済的事由により奨学金を申請する学生が増加していることから、奨学金支援には力を入れており、結果多数の学生が奨学金を受給している。併せて、学費納入期限延長、分割納入についても可能な限り許可することで、学生の就学支援を行って

いる。

学友会活動にも積極的支援を行っているが、開学から間がないこと、単科大学で学生数が少ないこと、学業を優先する風潮が強いことなどの理由により、活発に活動しているクラブ、同好会はわずかである。一方、日頃の学習成果を披露する学校行事である大学祭は、全学生の積極的かつ自発的な取組みにより、例年盛況である。

健康相談、心的支援、生活相談にも、担任、保健室、カウンセリングルームが対応しており、適宜連携を図りつつ円滑に運営できていると考える。平成 19(2007)年度にインフルエンザ並びに麻疹が流行し、近隣の大学が一時休校措置を取った際、本学では保健室と担任が連携し、早期情報提供、状況把握に努めたことで大事に至ることなく授業を継続することができた。今後は、医師資格を有する専任教員を保健室顧問とし、健康相談体制や感染症対策をさらに充実させていく。

このように充実した学生支援体制を構築できていると自負しているが、「学修日誌」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」、「事務局に関する学生の評価アンケート」の結果を踏まえ、更に改善を図る必要がある。

(3) 4-3の改善・向上方策(将来計画)

本学独自の奨学金である「創設者 宇城信五郎記念奨学金(旧 宇城奨学金)」は、近年の低金利政策の影響により運用が困難となっており、平成 20(2008)年度は1人の支給に留まっている。同年には、より安定した支給を目指して基金の増額を図っているが、引き続き、特待生制度の創設等、経済的支援の充実に向け努力を継続する。

課外活動は、本学の目指す管理栄養士を養成する上で重要な活動であることから、より充実した支援体制を整え、課外活動の活性化を図る必要がある。

学生からの意見を汲み上げるシステムとして「学修日誌」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」、「事務局に関する学生の評価アンケート」は一定の成果を上げているが、無記名で常時意見を述べることのできるシステムを整備し、更に充実した学生支援体制を構築する必要がある。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 事実の説明(現状)

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

1) 就職・進学に対する相談、支援体制

就職に関する支援は学生部就職指導課を中心として行っている。学部教員が開拓した求人、学部教員宛に届いた求人についても就職指導課に集約、全学生に対して公平に掲示される。就職指導課には専任スタッフ、兼担スタッフ、事務員の3人が配置され、学生個々の希望、状況に応じた親身の支援を行っている。また、学部内には就職担当教員が配置され、学部と就職指導課とのパイプ役として機能している。各担任及び専門ゼミナール担当教員も、就職指導課と連携しながら、面接指導、添削指導等を行っている。

大学院進学希望者に対する支援については、専門ゼミナール担当教員に一任されており、個々の研究テーマに応じて進学先の決定、受験指導等の指導、助言が行われている。

2) 就職・進学状況（過去3年間）

過去3年間の就職状況並びに進学状況を表4-4-1、4-4-2に示す。例年、就職率は90%台と高い水準で推移しているとともに、管理栄養士免許を活かした専門職への就職率が高いことが特徴である。これら就職状況、進学状況は、併設校 東筑紫短期大学と合同で発行している広報誌「拓く」に掲載し、在学生並びに保護者、高等学校に紹介している。

表 4-4-1 食物栄養学部就職状況

5月1日現在

(単位：人)

		平成 18 年度卒業生	平成 19 年度卒業生	平成 20 年度卒業生
専 門 職	公務員	3	3	1
	病院	23	11	23
	施設	15	11	7
	保育園	3	1	2
	委託	18	17	13
	教育	0	0	2
	一般・食品関係	14	27	21
公務員（一般事務）		0	1	0
一般企業		14	8	4
計		90	79	73
就職希望者		93	83	80
就職率		96.8%	95.2%	91.3%
専門職就職率		84.5%	88.6%	94.5%

表 4-4-2 食物栄養学部進学状況

5月1日現在

(単位：人)

	平成 18 年度卒業生	平成 19 年度卒業生	平成 20 年度卒業生
自 大 学 院	1	2	3
他 大 学 院	1	0	1
計	2	2	4

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学は、学園の建学の精神である「筑紫の心」を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに、食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を習得し、食生活の番人としての役割を果たせる実践的管理栄養士の養成を教育理念とした管理栄養士養成専門大学である。したがって、基礎教養教育、行事教育を含む全ての教育を本学の目指す「食・人間・社会に対する深い理解を持った管理栄養士」の養成に不可欠なキャリア教育と位置づけている。特に1、2年次に開講されているプレゼミナールでは、管理栄養士として活躍している卒業生を講師として招き、後輩へのアドバイス等を含む、管理栄養士の業務内容に関する特別講義を行っている。また、3年次に開講されている臨地実習では、小学校、事業所、福祉施設、保健所・保健センター、病院等3箇所、延べ4週間の実習を通じて、各現場における管理栄養士の業務内容、管理栄養士に課せられた使命、責任を実際に体験している。

本学の考えるキャリア教育(広義のキャリア教育)は全専任教員が行っており、学年及び学部内で連携した支援体制を整備している。

また、就職指導課による直接的キャリア教育(狭義のキャリア教育)についても体系的に編成、実施されている。

1) 適性検査

毎年度当初のオリエンテーション期間中に実施し、検査結果は学生個人に返却することで、個々の学生が現時点における適性を把握、努力目標を設定、検査結果の推移を確認できるよう努めている。

2) 就職ガイダンス

学年毎に以下の内容で実施している。

- ・3年次 自己分析について、卒業後の人生設計について
- ・4年次 本学独自の「就職の手引き」を配布、具体的就職指導

3) 公務員試験受験対策講座

主として3年生を対象に10月～3月の放課後を利用して計50回開講している。学部からの呼びかけもあり、平成18(2006)年度は47人、平成19(2007)年度は30人、平成20(2008)年度は33人が受講した。

(2) 4-4の自己評価

例年、就職率は90%台と高い水準で推移しているとともに、管理栄養士免許を活かした専門職への就職率が高いことは、管理栄養士養成専門大学としてのキャリア教育が一定の成果を上げていると評価できる。また、例年数人ではあるが、公務員試験合格者を輩出できていることは、公務員試験受験対策講座が一定の成果を上げていると評価できる。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

表 4-4-1 のように就職率及び専門職としての就職率は高い水準で推移しているが、さらなる向上に努めるとともに、学生の満足度（就職の質）の向上にも努める必要がある。従来、就職指導課に対するアンケート調査は実施されているが、学生の満足度（内定先への満足度）に関する調査は実施されていない。調査を行った上で、学部と連携し専門職の新規求人開拓に力を入れる必要がある。

また、平成 20(2008)年度は栄養教諭養成課程の第 1 期修了生が卒業した。これまでの学校栄養職員としての採用実績に加え、栄養教諭としての採用実績を増やすための支援体制を整える必要がある。

現在でも面接指導、添削指導など、個々の学生に対して親身の就職支援を行っているが、就職率の向上、就職の質の向上を目指すには、より親身の支援が必要であることから、学部と就職指導課の連携強化、就職指導課の体制強化が望まれる。

基準 4 の自己評価

●食物栄養学部

- ・開学以来、在籍学生数は収容定員を充足しており、収容定員充足率も概ね適正である。
- ・学科内の全教員が個々の学生の動向を速やかに把握、共通認識を持って教科指導、学習支援を実施できている点は評価できる。
- ・「学修日誌」、「学生による授業評価アンケート」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」は、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして適切に実施されていると評価できる。特に、アンケートは学生が本音を回答しやすいよう十分に配慮された上で実施されている。
- ・担任、学生支援部門の連携により、充実した学生支援体制が構築できていると考える。
- ・日頃の学習成果を披露する学校行事である大学祭は、全学生の積極的かつ自発的な取り組みにより、例年盛況である。
- ・就職率、専門職としての就職率を高い水準で維持できていること、公務員試験合格者を定常的に輩出できていることは、本学のキャリア教育が一定の成果を上げていると評価できる。

●大学院食物栄養学研究科

- ・ 収容定員、在学生在が少ないこともあり、指導教員が個々の学生を把握、適切な学習支援を実施できている。

基準4の改善・向上方策（将来計画）

●食物栄養学部

- ・ 管理栄養士国家試験指導、専門分野への就職指導のさらなる充実に努めるとともに、高大連携、小中高等学校における食育普及活動など、広報活動の拡充を検討する。
- ・ 「国家試験対策委員会」の体制強化、「管理栄養士国家試験対策 e-Learning システム」による自学・自習の推進など、より充実した支援体制を整備する。
- ・ 学生の真の意見を汲み上げるべく、「学生による授業評価アンケート」、「担任（等）の生活指導についてのアンケート」の設問の適宜見直しを図るとともに、得られた意見を授業改善、学習支援に適切に反映させるための方策を検討する。
- ・ 特待生制度の創設等、経済的支援のさらなる充実に向け努力する。
- ・ 課外活動の活性化を図るべく、より充実した支援体制を整える必要がある。
- ・ 更に充実した学生支援体制を構築するべく、常時、無記名で意見を述べることのできるシステムを整備する必要がある。
- ・ 就職の質の向上に向け、学生の満足度調査の実施、専門職の新規求人開拓、就職指導課の体制強化が望まれる。

●大学院食物栄養学研究科

- ・ 教育研究活動を活性化させるため、これまで学部3年生を対象に実施してきた大学院生による大学院説明会を低学年次に対しても実施して大学院進学を進路の選択肢の一つとして確立する、学会等を通じて研究成果を広く公開して他大学からの進学希望者を募るなど、優秀な入学生を確保するための方策を講じる必要がある。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

- 5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。
- 5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

●食物栄養学部

専任教員 19 人（教授 10 人、准教授 5 人、講師 4 人）、助手 6 人で構成しており、専任教員 1 人あたりの学生数は 24.16 人である（表 5-1-1）。

●大学院食物栄養学研究科

専任教員は配置しておらず、食物栄養学部の兼任教員 7 人（教授 7 人）で構成している。

表 5-1-1 食物栄養学部の教員組織

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在

(単位：人)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	専任教員 1 人あたりの在籍学生数
	教授	准教授	講師	助教	計				
食物栄養学部 食物栄養学科	10	5	4	—	19	6	11	6	24.16
食物栄養学部計	(10)	(5)	(4)	—	(19)	(6)	(11)	(6)	24.16
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数	/	/	/	/	/	/	8	4	/
合計	10	5	4	—	19	6	19	10	/

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

●食物栄養学部

併設校 東筑紫短期大学の専任教員 3 人を含め、兼任教員数は 30 人である。

平成21年度は、総授業時間数7,934時間に対して、兼任教員に依頼している授業時間数1,319時間（16.6%）を予定している。

専任教員の年齢構成を表5-1-2に示す。61歳以上の教員が47.3%を占めており、高齢化の傾向にあると言える（本学における教員の定年は60歳である）。

専任教員の男女別の構成を表5-1-3に示す。男性63.2%、女性36.8%である。

●大学院食物栄養学研究科

兼任教員数は0である。

兼任教員の年齢構成を表5-1-2に、男女別の構成を表5-1-3に示す。

（2）5-1の自己評価

大学設置基準に加え、栄養士養成施設指導要領および管理栄養士学校指定規則で規定された基準を満たす専任教員、医師、管理栄養士を配置しており、教育課程を適切に運営できている。ただし、61歳以上の教員が全体の47.3%を占めており、高齢化が危惧される。専門分野を考慮しつつ、適切な年齢バランスとなるよう、有能な若手教員の採用を促進する必要がある。

（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

学長を長とする「学長部局会議」において、学部からの意向及び専門分野、年齢バランスを考慮した教員配置計画を検討しており、教育力を損なわないよう段階的に教員の若返りを図っていく予定である。

表 5-1-2 専任教員の年齢構成

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在

学部・研究科	職 位	71歳 以上	66～ 70歳	61～ 65歳	56～ 60歳	51～ 55歳	46～ 50歳	41～ 45歳	36～ 40歳	31～ 35歳	26～ 30歳	計
食物栄養 学部	教 授(人)	5	1	2	1	1	—	—	—	—	—	10
	(%)	50.0	10.0	20.0	10.0	10.0	—	—	—	—	—	100.0
	准教授(人)	—	—	—	—	1	—	1	3	—	—	5
	(%)	—	—	—	—	20.0	—	20.0	60.0	—	—	100.0
	講 師(人)	—	1	—	1	—	—	1	—	1	—	4
	(%)	—	25.0	—	25.0	—	—	25.0	—	25.0	—	100.0
	助 教(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食物栄養学部計(人)		5	2	2	2	2	—	2	3	1	—	19
(%)		26.3	10.5	10.5	10.5	10.5	—	10.5	15.8	5.3	—	100.0
食物栄養学 研究科 ※食物栄養 学部の兼担	教 授(人)	2	1	2	1	1	—	—	—	—	—	7
	(%)	28.6	14.3	28.6	14.3	14.3	—	—	—	—	—	100.0
	准教授(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	講 師(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	助 教(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食物栄養学研究科計(人)		2	1	2	1	1	—	—	—	—	—	7
(%)		28.6	14.3	28.6	14.3	14.3	—	—	—	—	—	100.0

表 5-1-3 専任教員の男女別の構成

平成 21 (2009) 年 5 月 1 日現在

学部・研究科	職位	男性		女性		計	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
食物栄養学部	教授	7	70.0	3	30.0	10	100.0
	准教授	4	80.0	1	20.0	5	100.0
	講師	1	25.0	3	75.0	4	100.0
	助教	—	—	—	—	—	—
食物栄養学部計		12	63.2	7	36.8	19	100.0
食物栄養学研究科 ※食物栄養学部の兼任	教授	5	71.4	2	28.6	7	100.0
	准教授	—	—	—	—	—	—
	講師	—	—	—	—	—	—
	助教	—	—	—	—	—	—
食物栄養学研究科計		5	71.4	2	28.6	7	100.0

表 5-1-4 分野別研究室構成

平成 21 (2009) 年 5 月 1 日現在

分野	専門分野		教養分野
研究室名	運動生理学 栄養教育論 解剖生理学 給食経営管理 教育学 公衆栄養学 社会福祉 食品学	食品衛生学 食品加工学 栄養学 調理学 薬理学 臨床栄養学 1 臨床栄養学 2 臨床栄養学 3	情報処理 心理学 哲学

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2の視点》

- 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
- 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

専任教員の採用人事は、原則として、定年退職、依願退職、任期満了等により欠員が生じる場合に行われる。募集要項は、学長を長とする「学長部局会議」に学科長を加え、当該教員の専門分野、担当科目及び授業時間数、必要資格等を勘案して作成され、独立行政法人科学技術振興機構が運営する「研究者人材データベース」に登録、広く公募するとともに、拡大教授会にて公開され教員からの人材情報の提供を求めている。

専任教員の昇任人事は、教員の退職等により欠員が生じた場合又は学部長、学科長等からの推薦に基づき学長が妥当性を認めた場合に行われ、「学長部局会議」において昇任候補者を決定している。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

専任教員の採用、昇任人事は「九州栄養福祉大学 教員選考規程」及び「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則」に基づき実施される。

採用人事は、公募締め切り後、「学長部局会議」に学科長を加え、提出書類審査（1次審査）、面接（2次審査）を実施して採用候補者を決定し、正教授会（人事委員会）の審査、承認を経て、拡大教授会に報告される。

昇任人事は、正教授会（人事委員会）にて、候補者から提出された書類（履歴書、教育研究業績書）の審査を行い、会の承認を経て、拡大教授会に報告される。

(2) 5-2の自己評価

専任教員の採用、昇任人事は、規程に基づき適切に実施されている。選考に際しては、候補者の教育研究業績に加え、候補者自身が学園の建学の精神及び本学の教育理念を理解し、教育研究活動に情熱的に取り組む姿勢を有していることを重要視し、建学の精神・教育理念の実現に努めている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

採用人事は規程に基づき適切に実施されているが、応募者もしくは適任者がおら

ず、退職該当者を留任するケースが生じており、教員の高齢化が進行している。公募時期を早期化、公募範囲を広範化し、本学の求める有能な若手教員の積極的確保に努める必要がある。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《5-3の視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant) ・ RA(Research Assistant) 等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 事実の説明（現状）

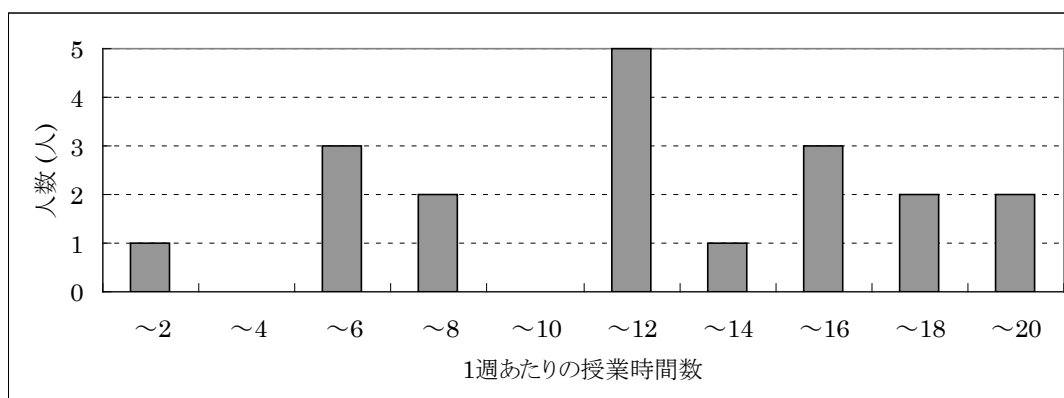
- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

平成 21(2009)年度に専任教員が担当を予定している 1 週あたりの授業時間数の分布を図 5-3-1 に示す（平均 11.6 時間）。それぞれの専門分野に応じた科目を担当しているため、担当授業時間数にはかなりの偏りが見られる。担当授業時間数の多い教員には助手を配置し、教育補助業務に従事させることで担当教員の負担軽減に努めているが、担当授業時間数の均等化に向けた見直しが求められる。

なお、実験、実習科目については助手を配置し、教育補助業務に従事させることで教育効果の向上を図っている。

図 5-3-1 専任教員が担当する 1 週あたりの授業時間数の分布

平成 21(2009)年 5 月 1 日現在



5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

該当なし

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教育研究費の内容、金額は以下のとおりである。

1) 教員研究費

講師以上の専任教員に対し、一律 35 万円を配分。10 万円を限度に教員研究旅費に算入することができる。

助手、助教に対しては、一律 10 万円を配分。10 万円を限度に教員研究旅費に算入することができる。

2) 教員研究旅費

講師以上の専任教員に対し、一律 20 万円を配分。10 万円を限度に教員研究費に算入することができる。

(2) 5-3の自己評価

専任教員が担当を予定している1週あたりの平均授業時間数は11.6時間であるが、図5-3-1に示すようにかなりの偏りが見られる。担当授業時間数の多い教員には助手を配置し、教育補助業務に従事させることで担当教員の負担軽減に努めているが、担当授業時間数の均等化に向けた見直しが求められる。

教育研究費については、同系の大学と比較しても評価に値する配分であると認識している。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

1) 助教制度の活用

一部の専任教員の担当授業時間数が多くなっており、教育の質への影響が懸念されることから、担当授業時間数の均等化に向けて改善方策を講じる必要がある。現時点では助教を配置していないが、担当授業時間数が超過している教員の一部科目を担当させるべく、助教の配置を検討する。

2) 教員研究費配分の見直し

教育研究費は評価に値する配分であると考えますが、実験、実習系では高価な機器を必要とすることから、専門分野に応じた配分方法を検討し、教育研究の活性化を図る必要がある。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。
- 5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 事実の説明(現状)

- 5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

1) FD委員会

教育理念に基づき、教育活動の質的向上と発展を期して、FD(Faculty Development)活動の運営、および今後のあるべき方向を検討する委員会として教授会の下に設置されている。副学長が委員長を務め、学長、学部長、学生部長、教務部長、学科長、その他委員長の指名した者が構成メンバーとして参加する。原則年4回(各学期初、学期末)開催され、FD推進のための企画および実施、FDに関する報告書作成など、FDの推進に関する全般的事項を審議するとともに、各部署との連絡・調整を行う。

2) 学科会議(FD会議)

原則毎週月曜日に全専任教員の参加の下で開催される。学科運営に関わる議案を審議、決定するとともに、教員間の相互理解を図る場となっている。また、会議における一部の時間は「FD会議」と位置付けられ、「FD委員会」で決定された基本方針に則り、日常の教育研究や学生指導に関する具体的討議を行い、教育研究活動の活性化を図っている。

3) 新規採用者研修会

新規採用者に対しては「新規採用者研修会」を実施している。学長が学園の沿革、歴史の紹介、建学の精神、教育理念についての講話を、各事務部門長が業務内容の説明を行うことで、本学教員としての意識高揚、学内組織、規程等への理解に努めている。

4) 教職員研修会

年2回(8月末、3月末)、併設校 東筑紫短期大学及び専門学校 九州リハビリテーション大学と合同で開催される。学長が学園の建学の精神について基調講演を行った後、テーマに沿った講演、発表が行われる。

5) 職員会議

年2回(年度当初、年度末)、併設校 東筑紫短期大学を含む全教職員が参加して開催される。年度当初の会議では、学部・学科及び各部門(教務部、学生部、事務部)より当該年度の教育目標が発表され、年度末の会議では当該年度の成果が報告される。

6) 教授会研究発表会

年数回、併設校 東筑紫短期大学と合同で開催される。発表を依頼された教員より教育研究活動についての発表が行われ、共同して学生の教育研究活動に従事する教員間の相互理解の深化、自己啓発に貢献している。

7) 情報管理センター技術情報紙

教職員の情報機器の活用を推進する情報紙として、情報管理センターが中心となり編集、発行され、原則毎週月曜日の朝礼時に全教職員に配布されている。平成 14(2006)年 9 月 27 日の創刊以来、下記のテーマについて計 141 号が発行されている。

- ・ Microsoft Windows
- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ セキュリティ対策
- ・ フリーウェアの活用

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

1) 学生による授業評価アンケート

従来、教員の自主性により行われていた授業アンケートを制度化し、平成 17(2005)年度よりゼミナールを除くすべての授業科目について「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生から評価を受けている。提出されたアンケートは集計後、各科目担当及び学長に通知され、授業運営の改善に貢献している。

2) 担任(等)の生活指導についてのアンケート

プレゼミナール、専門ゼミナールについては、平成 18(2006)年度より「担任(等)の生活指導についてのアンケート」を実施し、ゼミナールにおける担任指導について、学生から評価を受けている。提出されたアンケートは集計後、各担任及び学長に通知され、ゼミナール運営の改善に貢献している。

3) 教員評価

FD 活動の一環として、各専任教員が行っている教育研究活動について申告、自己評価を義務付けている。平成 17(2005)年度の試行、平成 18(2006)年度の「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 教員評価委員会」の設置を経て、平成 18(2006)年度より実施を開始した。現段階においても教育研究活動の量的調査中心の試行段階にあり、集計結果も学長への報告に留まっている。大学の活性化に向け、さらなる改良を加えつつ、適切な評価体制を構築したい。

(2) 5-4 の自己評価

教育研究活動の活性化に向け、開学当初より「学科会議 (FD 会議)」、「教職員研修会」、「教授会研究発表会」を開催してきた。特に、原則毎週月曜日に全専任教員の参加の下で開催される「学科会議 (FD 会議)」は、日常の教育研究や学生指導

に関する討議を行う具体的 FD 活動となっている。これらの取り組みにより、管理栄養士国家試験合格率（20 ページ 表 3-1-1 「管理栄養士国家試験合格実績の推移」参照）、専門分野への就職率（46 ページ 表 4-4-1 「食物栄養学部就職状況」参照）を高水準で維持できているものとする。

教育研究活動を活性化するための評価体制については、学生からの評価（「学生による授業評価アンケート」、「担任(等)の生活指導についてのアンケート」）に加え、教員の教育研究活動に関する調査として「教員評価」を実施している。量的調査中心の試行段階であり、集計結果の活用も十分ではないが、先駆的な試みとして評価できる。

開学時より実施している担任制度は、教育課程の運営、学生支援に貢献し、一定の成果を上げているものの、多大な時間と労力を要している。教員の自助努力により教育の質は低下していないと認識しているが、改善方策を講じる必要がある。

（3）5－4の改善・向上方策（将来計画）

1) 教育研究活動のさらなる活性化

開学以来取り組んできた「学科会議（FD 会議）」を中心とした FD 活動を強化するとともに、教授法に関する研究発表会や相互授業参観の機会を設けるなど、教育研究活動のさらなる活性化に向けた取り組みを開始する。

「教員評価」についても、教育研究活動の量及び質を考慮に入れ、適切な評価としたい。

2) 教育研究活動支援体制の強化

教育の質を低下させないため、担任を受け持つ教員、授業時間数の多い教員の教育研究活動を支援、活性化する体制を強化する方策を検討する。教員の負荷を軽減するため、助教の配置を検討する。

3) 情報機器活用の推進

情報機器を活用することで業務効率が改善され、ひいては負荷の軽減につながることから、情報機器活用を更に推進する。執筆担当教員の退職等により一時休刊中の「情報管理センター技術情報紙」を再開するとともに、IT 講習会の開催を検討する。

基準5の自己評価

- ・専任教員数は、大学設置基準及び管理栄養士養成施設指定要件を満たしており、教育課程を適切に運営できている。ただし、61 歳以上の教員が全体の 47.3% を占める高齢化傾向にあること、専任教員数が設置基準と同数であることから、専門分野、年齢バランスを考慮した上で、有能な若手教員の採用を促進する必要がある。専任教員の採用、昇任人事は、規程に基づき適切に実施されている。
- ・担当授業時間数にはかなりの偏りが見られる。担当授業時間数の多い教員には助手を配置し、教育補助業務に従事させることで担当教員の負担軽減に努めている

が、担当授業時間数の均等化に向けた見直しが必要である。

- ・教育研究費は、同系の大学と比較しても評価に値する配分であると考ええる。
- ・教員の教育研究活動調査として実施している「教員評価」は、量的調査が中心であり、集計結果の活用も十分ではない試行段階であるが、先駆的な試みとして評価できる。
- ・開学時より実施している担任制度は一定の成果を上げているものの、多大な時間と労力を要している。教育の質を低下させないため、教員の自助努力のみに頼らない改善方策を検討する必要がある。

基準 5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員構成のバランスは、教育力を維持する上で極めて重要であるため、「学長部局会議」を中心に中長期的教員配置計画を検討し、段階的に教員の若返りを図る予定である。
- ・本学の求める有能な若手教員を確保するため、公募時期の早期化、公募範囲の広範化に努める必要がある。
- ・一部専任教員の担当授業時間数が多く、教育の質への影響が懸念されることから、担当授業時間数の均等化に向けて改善方策を講じる必要がある。担当授業時間数が超過している教員の一部科目を担当する助教の配置を検討する。
- ・教授法に関する研究発表会や相互授業参観など、教育研究活動のさらなる活性化に向けた取り組みを開始するとともに、教育研究活動の適切な評価体制を構築したい。
- ・担任制度の長所を維持した上で、教育の質を低下させないための方策を検討する。
- ・業務効率の改善、負荷の軽減に向け、情報機器活用をより積極的に推進する。情報機器活用のための IT 講習会の開催を検討する。

基準6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

事務組織編成の基本視点は、建学の精神及び教育理念の具現化に向け、迅速かつ適切な業務対応、支援体制を確立することにある。各職務分掌は「九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程」に規定されている。

本学事務組織図を図6-1-1に示す。職員数17人の小規模な単科大学であり、併設校 東筑紫短期大学と同一キャンパスであることから、東筑紫短期大学の職員から24人を兼務職員として配置している。職員1人あたりの学生数は27.4人であるが、兼務職員を含む職員(41人)1人あたりの学生数は11.3人となる。

職員の配置は、教育研究支援体制の実現を目指し、各部門の業務内容、職員個人の資質等を勘案して決定している。

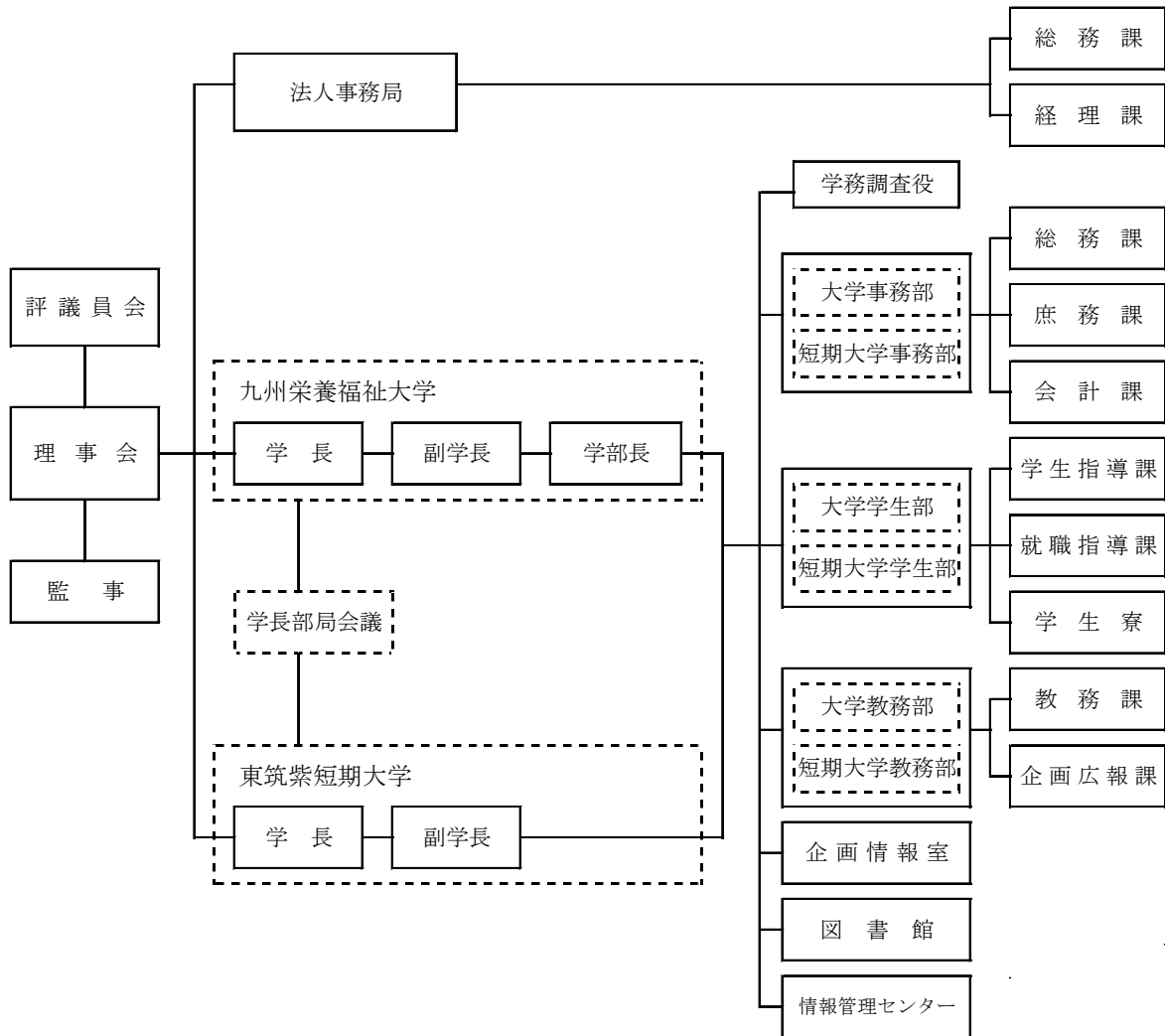
表6-1-1 職員の年齢構成

平成21(2009)年5月1日現在

	本務職員	兼務職員	計
20～29歳	6	4	10
30～39歳	3	1	4
40～49歳	2	5	7
50～59歳	4	8	12
60～69歳	2	6	8
計	17	24	41

図 6-1-1 事務組織図

平成 21(2009)年 4 月 1 日現在



6-1-2 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用人事は、原則として定年退職、依願退職、任期満了等により欠員が生じる場合に行われる。

職員の昇任人事は、原則として役職者の定年退職、依願退職等により欠員が生じる場合に行われる。

職員の異動人事は、各部門の業務量、個人の能力を勘案して適宜行われる。

6-1-3 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用・昇任・異動に関する規程は、現在整備されていないが、下記の方針に基づき運用されている。

採用人事は、本学就職指導課掲示板、ハローワーク、新聞への求人情報の掲載等、公募を原則としている。公募締め切り後、「学長部局会議」にて提出書類審査

(1 次審査)、筆記試験、面接(2 次審査)を実施して採用候補者を選定し、理事会の承認を経て決定している。

昇任人事は、勤続年数等の形式要件と、勤務状況等の実質要件を勘案して、「学長部局会議」にて承認候補者を選定し、理事会の承認を経て決定している。課長職以上の担当責任者への昇任については、形式要件よりも管理能力、統率能力等の実質要件を重要視している。

(2) 6-1の自己評価

本学は、同じキャンパス内にある併設校 東筑紫短期大学と教育方針を同じくして運営されていることから、各職員は互いに連携、協力して業務を遂行している。

各部門の業務は滞りなく遂行されているが、業務内容の充実、支援体制の強化を図るために、業務量に応じて増員を検討する必要がある。

職員の採用、昇任人事に関する規程は未整備であるが、明確な方針に基づき適切に運用されている。業務の効率化を図るため、職員の採用にあたっては情報機器の操作技術を有することを応募条件としている。また、面接時には、建学の精神・教育理念に則り教育研究の支援活動に情熱的に取り組む姿勢を有することを重要視し、建学の精神及び教育理念の具現化並びに職務遂行能力の高い人材の確保に努めている。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

1) 業務量、年齢構成を考慮した職員の採用、配置

併設校 東筑紫短期大学と同一キャンパスであることから、施設設備の管理、教育研究活動の支援を合理的かつ包括的に遂行する組織編成としたい。これまで職員採用・昇任人事は適切に運用されてきたが、規程を整備し、候補者選考の透明性と公平性を確保するとともに、時代の変化に迅速に対応できる職務遂行能力の高い有能な人材を確保し、業務内容の充実、支援体制の強化に努めたい。また、各部門の業務量、年齢構成を考慮した職員の採用、配置を行い、組織力の維持・向上に努めたい。

2) 中長期的な適正人事配置計画の検討

現在、職員の異動はほとんど行われておらず、縦割り意識の萌芽も懸念されることから、規程を整備した上で中長期的な適正人事配置計画を検討し、組織力の維持・向上に努めたい。

6-2. 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD 等の取組みが適切になされているか。

1) 新規採用者研修会

新規採用者に対しては「新規採用者研修会」を実施している。学長が学園の沿革、歴史の紹介、建学の精神、教育理念についての講話を、各部門長が業務内容の説明を行うことで、本学職員としての意識高揚、学内組織、規程等への理解に努めている。

2) 教職員研修会

年 2 回（8 月末、3 月末）、併設校 東筑紫短期大学及び専門学校 九州リハビリテーション大学校と合同で開催される。学長が学園の建学の精神について基調講演を行った後、テーマに沿った講演、発表が行われる。

3) 外部団体主催の研修会等

文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する研修会等に派遣し、私立大学職員としての資質向上を図っている。研修内容は各部門内で報告され、その他の職員の資質向上にも努めている。

4) 事務職員研修支援制度

「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務職員研修支援規程」に基づき、大学職員に求められる教養・知識・技術の習得、業務の改善につながる研修会への参加や書籍等の購入について支援を行い、本学教育理念の実現に向け、職員の資質向上に努めている。

5) 職員評価

SD 活動の一環として、平成 18(2006)年度より各職員が行っている業務についての自己評価を義務付け、所属部長からの評価を受けているが、未だ試行段階である。職員の士気高揚に向け、さらなる改良を加えつつ、適切な評価体制を構築したい。

6) 情報管理センター技術情報紙

教職員の情報機器の活用を推進する情報紙として、情報管理センターが中心となり編集、発行され、原則毎週月曜日の朝礼時に全教職員に配布されている。平成 14(2006)年 9 月 27 日の創刊以来、計 141 号が発行されている。

(2) 6-2 の自己評価

採用時の「新規採用者研修会」は、本学職員としての意識高揚、学内組織、規程等への理解について一定の成果を上げていると認識している。平成 21(2009)年度から実施している「事務職員研修支援制度」により、大学職員に求められる教養・知識・技術の修得、業務に関する専門知識・スキルの向上が期待される。「情報管理センター技術情報紙」については執筆担当教員の退職等により一時休刊中であり、再開が望まれる。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

私学の厳しい経営状態及び私学を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するべく、「新規採用者研修会」、「教職員研修会」、「事務職員研修支援制度」を活用し、職員個々人の資質向上、業務の改善を図る。併せて、業務効率の改善、負荷の軽減に向け、情報機器の活用を更に推進するべく、現在一時休刊中の「情報管理センター技術情報紙」の再開とIT講習会の開催を検討中である。また、現在試行中の「職員評価」についても、適切な評価体制を構築し、職員の士気高揚を図りたい。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

1) 学生の教育支援体制

学生の教育支援は、教務部教務課、学生部学生指導課、学生部就職指導課、保健室、図書館、情報管理センターが中心となってあたっている。

2) 教員の教育研究活動支援体制

教員の教育研究活動支援は、教務部教務課、事務部庶務課、事務部会計課、図書館、情報管理センターが中心となってあたっている。

3) 事務連絡会、職員会議

上記部門を含む各事務部門の代表者は、週1回開催される「事務連絡会」に参加し、部門間の連携・調整を図ることで、教育支援、教育研究活動支援の円滑な遂行に努めている。

また、各部門（教務部、学生部、事務部）が設定した当該年度の目標と、その成果を発表・報告する場として、年2回（年度当初、年度末）、併設校 東筑紫短期大学を含む全教職員が参加する「職員会議」を開催している。

(2) 6-3の自己評価

学生の教育支援及び教員の教育研究活動支援のための事務体制は適切に整備され、円滑に機能していると認識しているが、学生からの評価（「事務局に関する学生の評価アンケート」）結果に基づき、より良い支援体制の構築に努めたい。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の活性化を図る上で、学生の教育支援及び教員の教育活動支援は極めて重要

であり、更に充実した事務体制を整備する必要がある。

また、少子化、大学全入時代を迎え、授業料収入が安定しない中、充実した教育研究環境を維持、整備するためには外部資金の獲得が重要である。外部資金獲得を支援する事務体制の整備を検討したい。

基準6の自己評価

- ・ 各部門の業務は滞りなく遂行されているが、業務内容の充実、支援体制の強化を図るために増員を検討する必要がある。
- ・ 職員の採用・昇任人事に関する規程は未整備であるが、明確な方針に基づき適切に運用されている。
- ・ 平成 21(2009)年度から実施している「事務職員研修支援制度」により、大学職員に求められる教養・知識・技術の修得、業務に関する専門知識・スキルの向上が期待される。
- ・ 学生の教育支援及び教員の教育研究活動支援のための事務体制は適切に整備され、円滑に機能していると認識している。

基準6の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 併設校 東筑紫短期大学を含めた施設設備の管理、教育研究活動の支援を合理的かつ包括的に遂行する組織編成とするため、職員の採用・昇任・異動等に関する規程を整備し、候補者選考の透明性と公平性を確保するとともに、時代の変化に迅速に対応できる職務遂行能力の高い有能な人材の確保、業務内容の充実、支援体制の強化に努める。
- ・ 「新規採用者研修会」、「教職員研修会」、「事務職員研修支援制度」を活用し、職員個々人の資質向上、業務の改善を図るとともに、業務効率の改善、負荷の軽減に向け、情報機器の活用をさらに推進する。
- ・ 外部資金獲得を支援する事務体制の整備を検討する。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

- 7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。
- 7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

1) 大学の目的

本学の目的は、学則第 1 条に「高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養に関する専門知識技能を教授研究し食を通して人類社会の福祉に貢献する管理栄養士養成を目的とする」と定義されている。

本法人は、九州栄養福祉大学、東筑紫短期大学、専門学校九州リハビリテーション大学校、東筑紫学園高等学校、照曜館中学校、東筑紫短期大学附属幼稚園を運営しており、その管理運営体制は、図 7-1-1 に示すとおりである。

2) 法人の組織

設置者である法人は、代表理事である理事長・常務理事のもと役員（理事・監事）及び評議員による理事会・評議員会において、寄附行為の定めにより審議・諮問がなされ、適正に運営されている。理事会の運営・審議事項に関しては、寄附行為、「学校法人東筑紫学園理事会運営要領」、「学校法人東筑紫学園理事会の事務委任に関する規程」により細かく規定されている。

平成 20(2008)年度における理事会の開催は 9 回、評議員会の開催は 4 回である。監事による監査は、業務監査 6 回、決算監査 1 回の計 7 回開催され、監事は当年度に開催された全ての理事会・評議員会に出席した。

法人事務局は理事会の下にあって、理事会・評議員会に関する事項及び学園の総務・経理に関する事項を所管している。次年度予算については、整備を予定している施設設備・機器備品、活動経費等について、各部門、各学科、各部門、各教職員から申請を募った上で編成している。

3) 大学の運営体制

本学は、「九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程」に則り、学長・副学長・学部長の下に学生部長・教務部長・事務部長等の役職を配し、それぞれの下に課・室を設け運営している（62 ページ 図 6-1-1 参照）。また、前記規程のほか「九州栄養福祉大学 教授会規程」、「九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程」、

「九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項」等の規程に基づき、委員会等を適宜開催して円滑な大学運営を期している。

上記組織と併せ、大学運営上必要な情報の共有、案件の処理を行うため、以下の諸会議を開催している。

・「学長部局会議」

理事長、学長、法人事務局長、副学長、学部長、学生部長、教務部長、事務部長等、本学および併設校 東筑紫短期大学の管理職の参加の下、週 3 日（月・水・金）開催される。本会議は、教学、行政に関する諸案件を協議する場である。

・「部科課長会議」

学長、法人事務局長、副学長、学部長をはじめ、本学および併設校 東筑紫短期大学における教学部門の責任者である各学科長、ならびに各事務部門の部長、次長、課長の参加の下、毎週月曜日に開催される。法人、教学部門、事務部門より提示された案件・報告等について協議・確認がなされる。

・「朝礼（職員会議）」

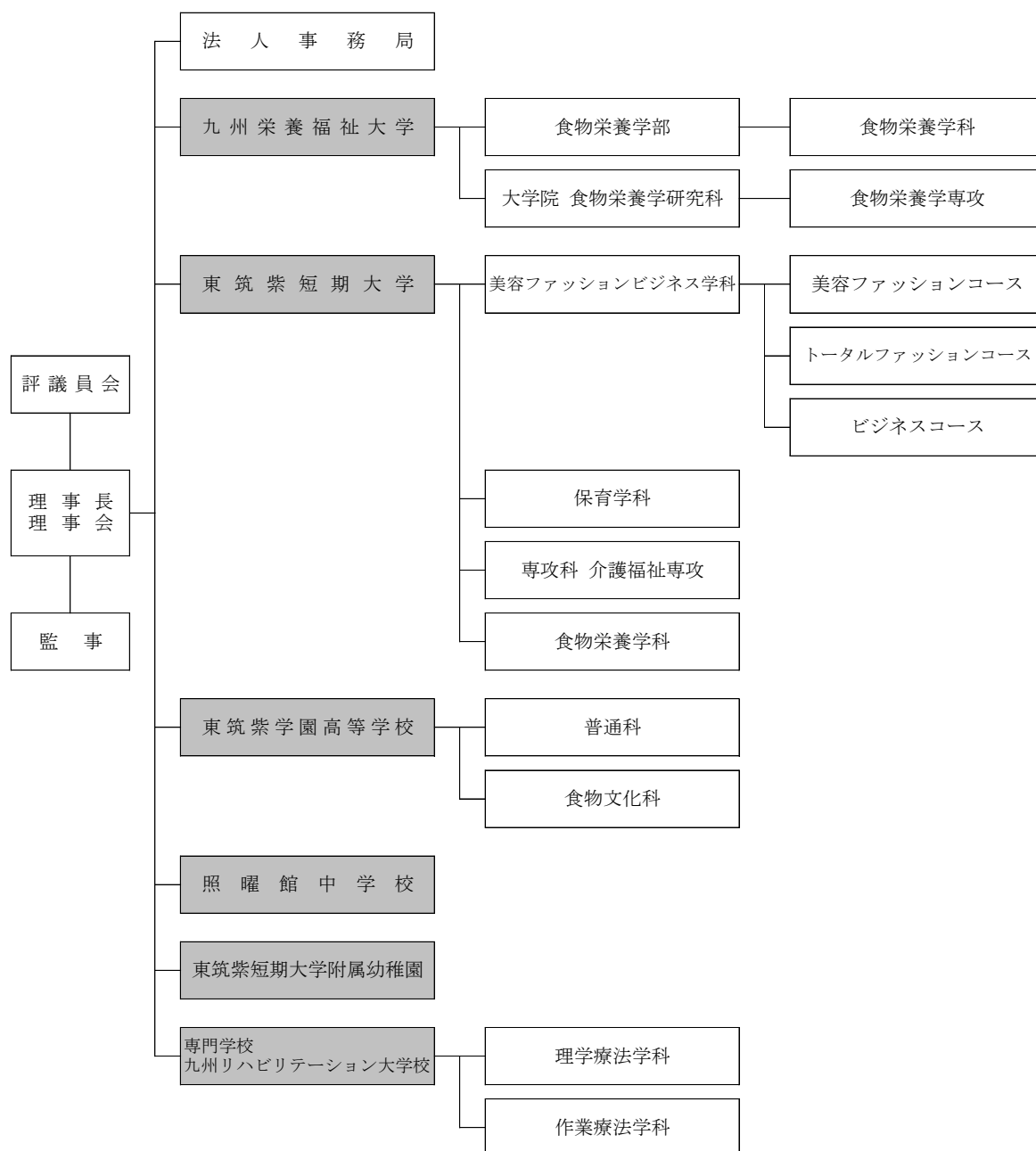
理事長、法人事務局長をはじめ、本学および併設校 東筑紫短期大学の全教職員の参加の下、毎週月曜日に開催される。1 週間の行事日程、教職員の出張予定等を記した「学内報」が配布され、キャンパス全体の動向が周知されるとともに、担当部署、担当者の確認がなされる。また、年度当初には、学部・学科および各部門（教務部、学生部、事務部）より当該年度の目標が発表され、年度末に当該年度の成果が報告される。

・「事務連絡会」

法人事務局長、各事務部門の部長や代表者が参加し、毎週金曜日に開催される。各部門より次週の業務・行事予定が報告され、情報の共有を図っている。

図 7-1-1 学校法人東筑紫学園組織図

平成 21(2009)年 4 月 1 日現在



7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

役員等に関する選考、採用、任命等については、寄附行為 第 3 章「役員及び理事会」、第 4 章「評議員会及び評議員」で、以下のとおり明確に規定されている。

・理事

寄附行為第 5 条で、理事は 8 人以上 17 人以内、監事は 2 人以上 3 人以内と定められており、第 6 条において、具体的に理事の選任方法が規定されている。

現在、理事長（高等学校・中学校長兼任）1人、常務理事（大学・短大学長、専門学校長兼任）1人、評議員の互選によって定められた者3人、本学園の創立に功労のあった者及び学識経験者のうちから理事会において4人が選任されており、法人全体としてバランスのとれた理事構成となっている。

・ 監事

監事の選任については、寄附行為第7条に、監事は、この法人の理事、職員（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任すると規定されており、現在2人が選任されている。また、業務については、寄附行為第16条において規定されている。

・ 評議員

評議員については、寄附行為第20条で、24人以上38人以内と定められており、第24条で具体的に選任条項が規定されている。現時点における評議員構成は、第一号は法人の設置する学校長のうちから理事会において選任された者3人、第二号は法人の職員、並びに設置する学校の教員その他の職員のうちから理事会において推薦され、評議員会で選任された者12人、第三号は法人の設置する学校を卒業した者で年令25年以上のものの中から理事会において選任された者4人、第四号は第6条第1項第四号により選任された理事4人、第五号は設置する学校の在学者の父母若しくは保護者のうちから理事会において選任された者3人、第六号は法人に関係のある学識経験者で、理事会において選任された者1人の合計27人となっている。

（2） 7-1 の自己評価

学園の管理運営に関しては寄附行為により明確に規定されているが、平成20(2008)年度に最高議決機関としての理事会は9回、諮問機関としての評議員会は4回開催された。また、監査機関としての監事による業務・会計監査は7回実施されており、総体として管理運営体制が整備され、かつ大学の運営面においても適切に機能していると判断している。

（3） 7-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学及び設置者である法人は、週3回開催される「学長部局会議」をはじめ、定期的開催される各種会議の場でコミュニケーションをとりながら大学運営にあたり、管理運営は円滑に行われていると認識している。

現時点では、改善・向上方策を検討すべき課題は特段見当たらないが、今後は、少子化の進行や社会情勢の変化に伴い、フレキシブルな対応が迫られることになると考えている。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

管理部門と教学部門が一堂に会する下記の会議が、定期的かつ頻繁に開催されており、両部門の連携は適切になされていると認識している。

1) 拡大教授会

常務理事である学長、理事である法人事務局長および各部門の部長、次長、課長が出席説明員として出席し、教学部門の重要事項・懸案事項等の協議に出席して、情報を共有するとともに、必要に応じて案件の解決にあたっている。

2) 「朝礼（職員会議）」

1週間の行事日程、教職員の出張予定等、キャンパス全体の動向が周知される会議であり、理事長、法人事務局長をはじめ、本学および併設校 東筑紫短期大学の全教職員が参加している。

3) 「部科課長会議」

法人、教学部門、事務部門より提示された案件・報告等について協議・確認する会議であり、学長、法人事務局長、副学長、学部長をはじめ、本学および併設校 東筑紫短期大学における教学部門の責任者である各学科長、ならびに各事務部門の部長、次長、課長が参加している。

(2) 7-2の自己評価

本学は、一学部一学科の小規模な大学で、理事長、常務理事である学長、理事である法人事務局長をはじめとする管理職と教職員が参加する会議が定期的かつ頻繁に開催されている。そのことによって、管理部門と教学部門合同で諸問題について迅速に協議し、意思決定がなされていると判断され、管理部門と教学部門間の連携が円滑に行われていると考えている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

経営者と教員間で十分な意思疎通が行われていると認識しているが、今後もより一層の意思疎通を図り、円滑な学校運営に努めなければならないと考える。

7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《7-3の視点》

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。
- 7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- 7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

(1) 事実の説明（現状）

- 7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

1) 自己点検・評価体制の推移

- 「自己点検・評価委員会」 平成 13(2001)年 4 月発足。
- 「第三者評価準備委員会」 平成 16(2004)年 11 月～平成 17(2005)年 5 月にかけて全体会議を 5 回開催。
- 「第三者評価委員会」 平成 19(2007)年 4 月～7 月にかけて事務局会議を 5 回開催。
- 「認証評価委員会」 平成 19(2007)年 5 月と平成 20(2008)年 6 月に開催。事務局会議を平成 20(2008)年 6 月より逐次開催。

・「自己点検・評価委員会」

本学では、平成 13(2001)年 4 月大学設立と同時に、教育水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について点検・評価を行い公表することを目的として、「九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長が委員長に就任した。同委員会は、学長、副学長、学部長、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、運営委員会委員及び各課長によって組織された。

同委員会は、大学創設 2 年目の平成 14(2002)年度の活動内容について自己点検・評価を実施し、平成 16(2004)年 3 月に「平成 14 年度 九州栄養福祉大学の現状と課題」と題する報告書を上梓した。この報告書は、閲覧目的で図書館に備え置いている。

・「第三者評価準備委員会」

第三者評価の義務化に伴い、平成 16(2004)年 11 月には(財)日本高等教育評価機構による評価を受審することを前提に、「第三者評価準備委員会」として準備をスタートさせ、同委員会全体会議を計 5 回開催した。

・「第三者評価委員会」

平成 19(2007)年 4 月に「第三者評価委員会」を立上げ、事務局会議の名称で 5 回会合をもち、認証評価を受診するための前準備として平成 18(2006)年度以降の活動にかかる自己点検報告書を作成することや基準ごとの執筆責任者及び総責任者等を決定した。

- ・「認証評価委員会」

平成 20(2008)年度に入り、(財)日本高等教育評価機構による受審決定に伴い、「第三者評価委員会」の名称を「認証評価委員会」と改称し、同機構の定める報告書の様式に従って、「平成 19 年度 九州栄養福祉大学自己評価報告書」を作成した。

2) 教員、職員の個人評価への取組み

教員個人の教育研究活動にかかる評価に関しては、**基準 5-4-② 3)**で述べているとおりであり、事務職員の自己点検・評価は平成 18(2006)年度より実施しているが、どちらも緒に就いたばかりであり、質の向上に向け更に検討を重ねていく必要があると考える。

7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムが構築され、かつ適切に機能しているか。

本学における自己点検・評価体制の中核である「認証評価委員会」は、学長(副学長)が委員長を務め、教学部門からは学部長、学科長並びに学部の代表教員が、事務部門からは法人事務局長、事務部門の責任者である部長・次長・課長職等が委員として出席している。委員会及び委員会の事務局会議で採り上げられた内容は、日々の教育研究活動及び業務活動にフィードバックされており、大学運営の改善・向上に貢献している。

7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

開学と同時に制定された「九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会規程」に基づき実施されてきた自己点検・評価活動の結果として、現時点までに以下の報告書が作成されている。

- ・「平成 14 年度 九州栄養福祉大学の現状と課題」

大学創設 2 年目の平成 14(2002)年度の活動内容について自己点検・評価を実施し、報告書として取りまとめた。本報告書は本学図書館にて公開されている。

- ・「平成 19 年度 年次報告書」

平成 19(2007)年度の活動内容について自己点検・評価を実施し、年次報告書として取りまとめた。本報告書は本学図書館にて公開されるとともに、PDF ファイルとしてウェブサイト上に公開されている。

(2) 7-3 の自己評価

学内での自己点検・評価の活動をとおして教職員の自己点検・評価に関する意識は格段に高まってきており、自己点検・評価が大学運営に好影響を及ぼしたと認識している。

(3) 7-3 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価の質の向上を図り、その結果を大学運営に反映させるためには、

教員、職員の個人評価システムの完成や、学内に向けて評価委員会から情報発信を行うなど評価委員会活動のさらなる充実に努めることが必要と考える。

基準 7 の自己評価

本学園は、平成 18(2006)年 3 月で創立 70 周年を迎え、同年 12 月には記念式典を行ったが、本学は平成 13(2001)年 4 月の開学以来 8 年が経過したに過ぎない新設大学である。

管理運営に関しては、大学が小規模であるため、管理が隅々まで行き届き大学の規模を利した運営がなされていると考える。また、ほとんどの事務部門のスタッフが併設校 東筑紫短期大学の業務を兼務している状態であるが、学校運営については、特段の不備は感じていない。

法人全般の運営についても、理事会、評議員会、監事監査等が適宜開催され、管理運営体制は、ほぼ満足できる水準で機能していると考えられる。

基準 7 の改善・向上方策（将来計画）

現状では、大学の運営に関しては、理事会及び教授会主導のもと適切に管理運営がなされていると考える。しかし、今後一層進んでいくであろう少子高齢化傾向の中で、大学運営は一層厳しさを増すものと予想される。今後も、大学発展のためには、効果的な施策づくりに迅速に取り組むとともに、中長期的な視点から経営計画を樹立する必要があると考えられる。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

1) 収容定員充足率

本学は平成 13(2001)年 4 月、東筑紫短期大学食物栄養学科の一部改組転換により開学した 1 学部 1 学科 1 研究科、収容定員 428 人の小規模大学である。東筑紫短期大学食物栄養学科を設置した昭和 33(1958)年から本学開学までの 43 年間に及ぶ地域での栄養士養成実績に支えられ、開学以来収容定員充足率は表 8-1-1 に示すとおり 100%を超えている。

2) 帰属収支差額

学生生徒等納付金収入が帰属収入の 83.9%を占め、全国平均 71.6%（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政 平成 20 年度版 大学・短期大学編」の医歯系法人をのぞく）と比較し学生生徒等納付金比率（表 8-1-2）が高いが、安定した学生数の確保により完成年度の平成 16(2004)年度以降、帰属収支差額は収入超過（表 8-1-3）となっている。

3) 消費収支計算書関係比率

帰属収入に対する人件費比率は 53.4%で、全国平均 51.4%を若干上回っている。

教育研究経費比率は 22.0%で、全国平均 29.7%を大きく下回っている。校地・校舎を短期大学と共用しているため、光熱水費、修繕費、支払手数料等の諸経費を学生数により短期大学と部門配分していることが主な原因と考えられる。

管理経費比率は全国平均 8.7%に対して 7.5%となっているが、教育研究費向上のため、予算配分の見直しを検討している。

4) 貸借対照表関係比率

本学園の貸借対照表関係比率(表 8-1-4)からみると、固定資産構成比率 83.5%、流動資産構成比率 16.5%の現状から資金流動性に富んでおり、固定長期適合率 89.3%から財政は安定していると判断している。総負債比率 16.1%、負債比率 19.2%は高い比率となっているが、この原因は高等学校部門の校舎建設等に伴う借入金の影響によるもので、返済予定に基づき返済を行っているため比率は

年々減少している。

なお、本学の貸借対照表関係比率は、ほぼ全国平均よりも良い水準にある。

表 8-1-1 過去 5 年間の収容定員充足率の推移

5月1日現在

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
総 現 員	448 人	444 人	449 人	451 人	458 人
総 定 員	420 人	424 人	428 人	428 人	428 人
収容定員充足率	106.7%	104.7%	104.9%	105.4%	107.0%

表 8-1-2 平成 20 年度消費収支計算書関係比率

	学生生徒等 納付金比率	補助金比率	教育研究 経費比率	管理経費比率	人件費比率	帰属収支差額 比率
本 学	83.9%	11.2%	22.0%	7.5%	53.4%	17.1%
全国平均	71.6%	12.1%	29.7%	8.7%	51.4%	7.4%

表 8-1-3 過去 5 年間の帰属収支差額の推移

(単位：円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
帰 属 収 入	623,008,898	582,544,264	576,994,339	608,657,309	596,871,073
消 費 支 出	499,268,260	456,324,908	479,914,648	487,432,054	494,912,665
帰属収支差額	123,740,638	126,219,356	97,079,691	121,225,255	101,958,408

表 8-1-4 平成 20 年度貸借対照表関係比率

	固定資産構成比率	流動資産構成比率	固定長期適合率	総負債比率	負債比率
学 園	83.5%	16.5%	89.3%	16.1%	19.2%
本 学	85.7%	14.3%	90.1%	7.6%	8.2%
全国平均	85.9%	14.1%	91.0%	12.8%	14.7%

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠し、「学校法人東筑紫学園経理規程」に基づき会計処理を行っている。なお、会計処理で不明な点がある場合や判断が困難な場合には、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に相談の上、会計処理を行っている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学園では、公認会計士による会計監査と監事監査を行っている。

公認会計士監査は、年間 3 期に分け 2 人の公認会計士により 12~14 回実施され、理事会及び評議員会の議事録、起案書、契約書、請求書などに関し、学校法人会計基準に準拠した会計処理がなされているか厳格な監査が行われている。

監事監査は 2 人の非常勤監事により年間数回行われ、理事会の業務監査、会計監査及び教務部・学生部などの教学面の業務監査も行っている。また、公認会計士監査には監事も年数回出席し、監査意見交換及び監査結果報告などを行っている。

(2) 8-1 の自己評価

1) 学生数の安定的確保

本学は学生生徒等納付金比率が高く、特に学生数の安定確保が重要となっているが、完成年度以降に行われた管理栄養士国家試験では毎年高い合格実績を出しており、また、交通アクセスに恵まれた立地条件にあることなどから、開学以来学生募集も順調で安定した学生数を確保している。

2) 教育研究経費、管理経費

帰属収支差額は収入超過となっているが、支出面で教育研究経費の向上と管理経費の削減が必要と考えている。

管理経費の約 80%を募集経費が占めていることから、今後教育研究経費の増額に向け、募集経費の削減など予算配分の見直しが必要と考えている。

3) 適正な会計処理

学校法人会計基準に準拠し、「学校法人東筑紫学園経理規程」に基づき適正に行っている。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

収支のバランスを考慮し、全国私立大学の財務比率等を参考に、中長期計画を作成し改善を行っていく。

現時点では、教育研究経費の増額が当面の課題であり、予算配分の見直しを行っていきたい。また、学生の安定確保を図るとともに、寄附金や科学研究費をはじめとする外部資金の獲得による収入源の多様化を図ることで、収入と支出のバランスの取れた財務運営に継続して取り組んでいく。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

1) 財務書類等閲覧規程の整備

私立学校法第 47 条第 2 項に基づき、平成 17(2005)年 6 月 1 日に「学校法人

東筑紫学園財務書類等閲覧規程」を制定した。開示請求に対し、この規程に基づき財務書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監事作成の監査報告書）の閲覧が可能となっている。

2) 財務情報公開

財務情報は、平成 17(2005)・平成 18(2006)年度は、広報誌「拓く」に、前年度の事業報告書を掲載し、財務の概要として法人全体の財務状況を概説するとともに、監事監査報告書及び各種計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録）の概要、貸借対照表関係比率、消費収支計算書関係比率の財務分析を公開した。

3) ウェブサイト上での財務情報公開

平成 19(2007)年度からは、私立大学を取り巻く環境変化を踏まえ、受験生、在学生、保護者や地域住民、企業関係者等の参考となるように、ウェブサイト上に前年度の収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監事監査報告書及び当該年度の在籍学生数（全部門）を公開している。なお、公開にあたっては、事業報告書の中で、財務状況に関する全般的な解説、各勘定科目の平易な説明、財務比率の分析などを行っているほか、グラフや図表を活用するなど、理解しやすい資料作成に取り組んでいる。

(2) 8-2の自己評価

私立学校法の規定に基づき、各種財務情報公開を適切に行っていると考えている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

財務情報の公開に関しては、平成 19(2007)年度より広報誌「拓く」からウェブサイト上での公開に切り替えたが、今後は、公開内容の面で、より一層の充実を図っていく。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

1) 寄附金募集

文部科学大臣より特定公益増進法人であることの証明を受け、毎年、在学生、保護者、一般企業などに対して寄附金依頼を行っているが、寄附金比率は 0.4% と低迷している。

2) 委託事業、収益事業の有無

平成 17(2005)年度以降、委託事業の実績はない。また、収益事業は行っていない。

3) 資産運用

特定資産の運用は、比較的リスクの少ない銀行預金（大口定期預金）で行っているが、取引銀行については格付会社や株価等の情報を参考に慎重な取引を行っている。

4) 外部資金の獲得状況

平成 13(2001)年の開学より 8 年が経過したに過ぎない新設大学であり、教育基盤の確立を最重要命題としてきたことから、外部資金獲得に関しては実績が上がっていない。教育研究環境をさらに充実させるためにも、外部資金獲得に向けた取り組みを強化し、実績につなげたい。

(2) 8-3 の自己評価

安定した学生数確保により帰属収支差額は収入超過となっているが、外部資金の獲得が課題となっている。科学研究費等の外部資金獲得、ならびに特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）採択等の実績を上げるため、教授会、事務職員の協力体制が必要と考えている。

(3) 8-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動の活性化のため、継続した学生の安定確保はもとより、学生生徒等納付金収入以外の外部資金獲得を目指し、科学研究費申請件数を増やすような方策（応募者・採択者に対する研究費の加算制度など）を検討していく。

学生、保護者、卒業生、一般企業等に対し寄附金募集を行っているが、今後はウェブサイト上にも寄附金募集案内を掲載するなど幅広く呼びかけ、寄附金比率の向上を目指したい。

基準 8 の自己評価

現時点で本学の財政状況は、収入と支出のバランスが保たれており、健全な状態にあると考えている。

財務情報の公開は適切に行っていると考えている。

外部資金獲得に関しては実績が上がっておらず、大学の支援体制が必要と考えている。

基準 8 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、安定的な学生生徒等納付金収入確保のために、少子化の影響を真摯に受け止め、更に継続的な定員の確保に努めていく。また、収入源の多様化の観点から、寄附金や科学研究費等の外部資金の獲得を図っていく。

支出については、収支の均衡を失しない程度に教育研究経費の増額を図り、あわせて管理経費の削減に努め教育研究環境のさらなる改善に取り組んでいく。

財務情報の公開に関しては、公開内容について一層の充実を図る。

会計処理については、今後とも学校法人会計基準を遵守し、正確性・妥当性を高めていく。

また、公認会計士と監事の連携を更に深め、会計監査の充実・強化を図っていく。

基準 9. 教育研究環境**9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。**

《9-1の視点》

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。
- 9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 事実の説明（現状）

- 9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

1) 校地の概要

キャンパスは福岡県北九州市小倉北区下到津五丁目、西鉄バス東筑紫短期大学前停から徒歩 1 分、金田陸橋西停から徒歩 2 分、下到津停から徒歩 2 分及び JR 日豊本線南小倉駅から徒歩 15 分という交通アクセスに恵まれた場所に位置しており、併設校 東筑紫短期大学と共用している。また、キャンパスから車で 30～40 分ほど離れた北九州市小倉南区貫及び京都郡苅田町に運動場用地を有している。

キャンパスの敷地総面積（34,094.64m²）のうち、設置基準上校地面積に算入される面積は 32,639.93 m² である。本学の設置基準上必要な校地面積は 4,200m²（収容定員 420 人）、併設校 東筑紫短期大学の設置基準上必要な校地面積は 7,700m²（収容定員 770 人）、両者を合算した必要面積は 11,900m² であることから、設置基準を満たしている。

また、学内の建物の延べ床面積 30,358.81m²のうち、設置基準上校舎面積に算入される面積は 21,219.68m² である。本学の設置基準上必要な校舎面積は 5,057.20m²、併設校 東筑紫短期大学の設置基準上必要な校舎面積は 5,350m²、両者を合算した必要面積は 10,407.20m² であることから、設置基準を満たしている。

運動場用地面積は、北九州市小倉南区貫グラウンドが 2,989m²、京都郡苅田町グラウンドが 14,629.93m² である。

また、キャンパスから車で 30 分ほど離れた北九州市小倉南区葛原高松には、併設校 専門学校九州リハビリテーション大学校が所有する実習農園（885.48m²）があり、教育理念である「栄養福祉」（食を通して福祉を実現するという実践理念）の深化を図る手段の一つとして、野菜等の食材の栽培過程を実践学習している。

以上のように、教育研究に必要な施設設備は適切に整備されていると認識している。

2) 教育研究施設設備の概要

- ・講義室は大講義室、小講義室の計 5 室があり、総収容人数は 514 人である。すべてにプロジェクタをはじめとした AV 機器を整備している。
また、理化学実験室 2 室、生理学実験室、調理実習室 2 室、食品加工実習室、給食経営管理実習室並びに実習食堂、栄養教育実習室、情報処理演習室がある。
- ・学生教育研究支援施設として、各ゼミナールにゼミ室を割り当てている。各自の自習・研究スペース、学生間の意見交換や交流を図るスペースとして活用されている。
- ・専任教員にはそれぞれ研究室が割り当てられている。平均面積は 29.3m²であり、十分整備されているといえる。
- ・図書館は独立した建物として、各校舎からほぼ等距離に位置している。面積は 1,806.56m²あり、蔵書冊数は 97,366 冊、座席数は 144 席である。図書館 4 階には視聴覚室、メディアルームを整備している。
開館時間は、平日 8 時 30 分から 17 時 30 分、土曜日 8 時 30 分から 13 時 30 分であるが、平成 21(2009)年度より週 1 回 19 時まで開館時間を延長している。
- ・図書館 1 階には、保健室、カウンセリಂಗルームが設置されており、学生の心身の健康保持に努めるべく、健康相談、心的支援、生活相談に対応している。
- ・体育施設として、バレーボール、バドミントン等の屋内競技に利用可能な体育館 2 ヶ所 (計 1,428.99m²) と、テニスコート 3 面をキャンパス内に有している。
- ・各種行事を行う施設として、キャンパス内に講堂を有している。面積は 1,334.20m²あり、最大 1,246 人を収容することができる。講堂では入学式、卒業式をはじめ、針供養、学内成人式等の学内行事を行っており、行事教育に効果を上げている。
- ・II 号館 1 階には学生ホールがある。テーブル 32 台、椅子 128 脚、ロビー椅子 (4 人掛) 20 脚を設置しており、学生の自習スペース、意見交換や交流を図るスペース、憩いのスペースとして活用されている。20 時まで (申請により 22 時まで) 利用可能であり、夜遅くまで多くの学生が自習またはグループ学習を行っている。
- ・情報サービス施設として、II 号館 1 階学生ホール内に、学生が自由に利用可能なパソコン 3 台を設置している。台数は極めて少ないが、本学では入学時に個人用ノートパソコンを購入することを勧めており、個人用ノートパソコンから接続するための無線 LAN アクセスポイントを学生ホール及び全講義室に設置、開放することで対応している。また、授業が行われていない時間帯には情報処理演習室を自習用として開放している。
- ・課外活動支援施設として、キャンパス内に鉄骨造 3 階建の「学友会館」を有

している。面積は 1,339.56m²あり、学友会執行部、クラブ、同好会に活用されている。

- ・女子学生寮として、キャンパス隣接地に併設校 東筑紫短期大学と共用の「愛親寮」と「清心寮」を有しており、入寮定員数は計 138 人である。各部屋にはベッド、机、クローゼット、空調設備等が、共用スペースには冷蔵庫、洗濯機が完備されている。オートロック式の玄関に加え、寮監を常駐させることで、学生の安全管理を行っている。
- ・キャンパス内には、併設校 東筑紫短期大学の創立 50 周年を記念して建造された「宇城記念館」がある。面積は 2,325.53m²あり、学園創設者 宇城信五郎・カ子による学園創設の経緯、建学の精神を目で見、肌で感じるができるようになっている。同記念館には、学園創設者 宇城カ子による日本刺繍作品をはじめ、世界各国の民族衣装も展示されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設全般にわたる点検・維持管理は庶務課が、教科に関わる機器設備の維持管理は教科担当教員が、情報機器の維持管理は情報管理センターが行っている。なお、電気関係設備、電話交換機、貯水槽、消防設備、昇降機等については、それぞれ専門の業者に保守点検業務を委託することで、維持管理を行っている。

このように、各施設設備とも安全かつ有効に利用できるよう、適切に維持管理されている。

(2) 9-1の自己評価

本学の校地・校舎面積は大学設置基準を十分満たしているほか、各施設設備は栄養士養成施設指導要領、管理栄養士学校指定規則で規定された基準を満たしており、教育理念の実現に向けて適切かつ有効に活用されている。

図書館の集書計画は、本学ならびに併設校 東筑紫短期大学の各学科の教育目標に基づいており、各科目で指定されている参考図書を集めたコーナーも設けている。

各施設設備の維持管理については、教科担当教員、学内の維持管理担当部署及び専門の業者により適切に行われていると認識している。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

学生の自習・研究に図書館は不可欠であることから、図書館開館時間の延長を検討する。

また、開学から 8 年を経て、施設設備が手狭になってきていることから、教育研究環境のさらなる充実に向け校舎の新築もしくは増築が望まれる。校地、校舎の拡大並びにこれにかかる資金調達に関する中長期計画の立案に着手する。

9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

（1）事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性（耐震性、バリアフリー等）が確保されているか。

1) 安全性

各施設設備は、利用者である学生・教職員の安全確保を最優先事項として、教科担当教員、学内の維持管理担当部署及び専門の業者により適切に維持管理されている。

本学の立地上、校地周囲に塀を設けることは困難であることから、不審者の校地内への侵入を防止するため、各校舎、施設を一望できるキャンパス中央部に警備員詰所を設置するとともに、警備会社に常駐警備（11時から20時）を委託している。本学が主として利用するII号館については、中央玄関に監視カメラを設置し、通行者の監視を実施している。また、17時以降は公道に面した出入口を施錠し、更に20時以降はオートロック式の出入口を除いて完全に施錠することで、学生・教職員の安全確保を図っている。夜間は機械警備、宿直警備員による人的警備を行うことで、施設の保全を図っている。

2) 耐震性

本学が主として利用するII号館は平成13(2001)年に新築された校舎であり、平成18(2006)年に改正された耐震改修促進法に適法であるが、その他の校舎等について耐震検査を実施した結果、一部校舎は耐震基準を満たしていなかったことから、改修も視野に入れた耐震対策を検討中である。

3) バリアフリー化

車椅子利用者に対しては、施設のバリアフリー化を進めており、車椅子利用者用の昇降機、スロープ、トイレを整備している。

（2）9-2の自己評価

各施設設備については、利用者である学生・教職員の安全確保を最優先して維持管理されている。これまで事故等は発生していないことから、施設設備の安全性確保の取り組みは一定の成果を上げていると認識している。

（3）9-2の改善・向上方策（将来計画）

学生・教職員の安全確保に向け、引き続き施設設備の適切な維持管理を行っていききたい。耐震基準を満たしていない校舎等については、改修も視野に入れた耐震対策を検討中である。

9-3. アメニティに配慮した教育研究環境が整備されていること。

《9-3の視点》

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 事実の説明（現状）

9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

1) 学生ホール、ゼミ室

本学は、「栄養福祉」（食を通して福祉を実現するという実践理念）を教育理念とする管理栄養士養成専門大学であり、教育研究環境、学生支援環境の充実に努めてきた。II号館1階の学生ホール及び各ゼミナールに割り当てられたゼミ室は、学生の自習・研究スペース、意見交換や交流を図るスペース、憩いのスペースとして活用されている。

2) 学内緑化

本学は学内緑化にも努めており、各施設から緑豊かな自然の風景を眺めることができる。

3) 教職員、学生による清掃活動

学内の各施設設備は、教科担当教員、学内の維持管理担当部署及び専門の業者により適切に維持管理されている。学園の建学の精神及び本学の教育理念に基づき全教職員、学生が日々実践している清掃活動も、施設設備の維持管理の一助となっている。

(2) 9-3の自己評価

教育研究目的の達成に向け、利用者である学生にとって快適な教育研究環境となるよう、施設設備の維持管理に努めている。平成20(2008)年度には、学生食堂の快適性を向上させるため、一部改修工事を実施した。

これまで、管理栄養士国家試験合格実績、専門職としての就職実績、入学志願者数を高水準で維持できていることから、教育研究目的の達成に向けた教育研究環境の整備は一定の成果を上げていると認識している。より快適な教育研究環境となるよう施設設備の整備を継続する。

(3) 9-3の改善・向上方策（将来計画）

当面の課題は、学生の昼食場所の確保である。これまで収容定員の増加に合わせて、学生委員会並びに厚生委員会で適宜議論がなされ、学生ホールの席数を増設、一部の講義室を昼食場所として開放するなどの対応を行ってきたが、快適な昼食場所の確保のためには、学生食堂の席数を増設する必要がある、現在検討中である。

併せて、単なる喫食環境にとどまらない、管理栄養士養成専門大学にふさわしい快適なアメニティ環境に向けた整備を検討中である。

基準 9 の自己評価

本学の校地・校舎面積は大学設置基準を十分満たしているほか、各施設設備は栄養士養成施設指導要領、管理栄養士学校指定規則で規定された基準を満たしている。キャンパスが交通アクセスに恵まれた都市部に位置していることから、校地拡大による校舎の増築は困難であるが、限られた校舎を最大限に活用することで、教育研究目的を達成するための快適な教育研究環境の実現に努めてきた。これらの取り組みは、一定の成果を上げていると認識している。

基準 9 の改善・向上方策（将来計画）

各施設設備の安全性確保、快適性向上に向けた維持管理を継続するとともに、教育研究環境のさらなる充実、快適性の向上のための校地、校舎の拡大並びに必要な資金調達に関する中長期計画の立案に着手する。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は平成13(2001)年の開学から8年が経過したに過ぎないが、地域密着型大学として50年にわたる栄養士養成、「生活実学」の実践を行ってきた併設校 東筑紫短期大学食物栄養学科を前身とすることから、地域住民に生涯学習の場を提供する、地域に開かれた大学である必要があると考えている。具体的には、本学の持つ物的資源の提供として施設の提供、人的資源の提供として公開講座の開講を行っている。

1) 施設提供

校舎が公道に面しているため来学者の管理が困難であること、学生の安全を確保する必要があることなどの理由により、施設提供は慎重に行わざるを得ないが、交通アクセスに恵まれた場所に位置していることから、施設提供の依頼は少なからず寄せられている。その都度検討を行い、限定的ではあるが可能な限り施設提供に努めている。

毎年6月には、福岡県北九州赤十字血液センターより献血車が来学し、本学ならびに併設校 東筑紫短期大学の学生、教職員が採血に協力している。平成20(2008)年度は、学生、教職員合わせて44人の協力があった。

また、平成20(2008)年度は、6月に小倉北区役所生活支援課の胃がん検診に本学学生ホールを提供し、春の交通安全週間中に福岡県警察小倉北署が本学前の交差点で諸指導、演習活動を行った際には、警察車両の駐車場としてキャンパス敷地を提供した。

2) 公開講座

開学から間がなく、本学単独で公開講座を行うことが困難であることから、併設校 東筑紫短期大学、専門学校 九州リハビリテーション大学校や北九州市立年長者大学校 周望学舎等との共催で、以下の講座を開講している。

- ・シニアカレッジ「元気にシニアライフを愉しもう！」

地域住民に生涯学習の場を提供するために、併設校 東筑紫短期大学、専門学校 九州リハビリテーション大学校、北九州市立年長者大学校 周望学舎との共催で、平成16(2004)年度より実施している。主に地域の高齢者を対象とし、各回完結型の学習テーマを設定している。高齢者を対象としていること

から、身体を動かす内容にする、休憩時間を設けるなど、長時間着座させたままにしないように努めている。

平成20(2008)年度は10講座開講し、受講者総数は415人であった。

回	開催日	学習テーマ	受講者
1	10月1日	みんなの「心」でこの指と一まれ!!	46人
2	10月8日	楽しいスポーツ体験!! —フライングディスク— 北九州市発祥のふうせんバレーボールで可能性と交流の輪をひろげましょう	37人
3	10月15日	私たちの地球を知ろう 人生の四季を考える	38人
4	10月22日	高齢者の尿失禁について 体力測定	42人
5	10月29日	よさこい! シニアライフ!! —生きがいのリハビリを求めて—	38人
6	11月12日	骨にいい食事 —骨の健康度チェック—	46人
7	11月26日	食と微生物 腸内環境ものがたり 第1回 腸内環境の攪乱 頭の元気を取り戻そう —折り紙で「色紙」作り—	44人
8	12月3日	食と微生物 腸内環境ものがたり 第2回 腸内環境の保全と改善 転ばぬ先の杖	43人
9	12月10日	毎日の健康をリトミックで	41人
10	12月17日	シニアパワーが社会を変える —豊かさに対する価値観の変換を 目指して— 歌の誕生を尋ねながら —歌のレッスンにチャレンジしませんか—	40人

・子育て支援講座

近年、家族のあり方や子育て等について不安や悩みを抱える保護者が増加していることを受け、親子関係をよりスムーズにするために親子が深く関わり、子育てを見直す機会を提供するために、併設校 東筑紫短期大学並びに附属幼稚園との共催で、平成17(2005)年度より実施している。併設校 東筑紫短期大学の附属幼稚園児とその保護者を対象とし、各回完結型の学習テーマを設定している。

平成20(2008)年度は4講座開講し、受講者総数は130人であった。

回	開催日	学習テーマ	受講者
1	7月5日	～伝承あそび・ボールあそびで深める親子の絆～	54人
2	8月7日	一緒につくろう、かみかみ手作りおやつ	18人
3	10月4日	手軽にできる楽しいおべんとう	26人
4	11月15日	さわって、振って、たたいて、うたおう	32人

(2) 10-1の自己評価

地域に開かれた大学作りを推進する上で、交通アクセスに恵まれた立地条件は好都合であるものの、校舎が公道に面しているため来学者の管理が困難であること、学生の安全を確保する必要があることなどの理由により、施設提供は慎重かつ限定的に行わざるを得ない。

人的資源の提供として実施している2つの公開講座については、受講者から好評であり、翌年度の実施要望も多い。特に「シニアカレッジ」については、北九州市からも継続実施の要望が寄せられている。講座内容のさらなる充実を図り、地域社会との連携を深めていきたい。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

1) 図書館の一般開放

施設提供は慎重かつ限定的に行わざるを得ないが、可能な限り地域社会に提供する方向で検討を行う必要がある。まずは、本学の知の集積体であり、蔵書数約10万冊を誇る図書館を地域住民に開放するべく検討を行う。

2) 公開講座のさらなる充実

現在実施している2つの公開講座「シニアカレッジ」、「子育て支援講座」について、講座内容のさらなる充実を図る。

3) 地域からの要請、問い合わせに対する受付、相談窓口の開設

また、地域の施設、団体等からの講師派遣要請や、地域住民からの食・健康に関する問い合わせに対して、本学教員が個別に対応しているため、受付・相談窓口の開設を検討し、更に積極的な人的資源の提供を図る。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

平成13(2001)年の開学以降、実践的管理栄養士の養成に重点を置いてきたため、企業や他大学との研究上の関係構築は不十分と言わざるを得ないが、平成18(2006)年度より、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科と共同で、食品及び食材に含まれる化学物質のモノアミン神経培養系に及ぼす作用に関する研究が実施されている。

(2) 10-2の自己評価

1) 企業からの受託研究、産学連携への取り組み

平成13(2001)年の開学より8年が経過していることから、研究内容の充実及び研究水準の向上を図り、企業や他大学との教育研究に取り組む必要がある。外部資金獲得の観点から、企業からの受託研究、産学連携には特に注力する必要がある。

2) 地域の病院、施設等への研究成果の提供

地域密着型の大学として、研究成果を地域の病院、施設等に提供し、連携強化を図る必要がある。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

研究内容の充実及び研究水準の向上を図り、企業や他大学との連携を強化しなければならない一方で、これまで本学が積み上げてきた管理栄養士国家試験合格実績の維持、向上も図らなければならない。これらの両立には各教員の自助努力に加え、大学を挙げての取り組みが不可欠であることから、教育研究に対する支援体制の充実を検討する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

1) 北九州市との協力関係

前述した公開講座「シニアカレッジ」は、北九州市立年長者大学校 周望学舎との共催で実施されている。また、北九州市からの依頼により、市民センター、子ども文化会館等で開催される各種講座では本学教員が講師を務めるとともに、市民センター主催の「食生活改善活動」では本学教員、学生が在宅高齢者を対象とした調理実習や栄養指導、未就学児の母親を対象とした講義や調理実習を担当している。このほか、北九州市保健所が食品衛生行政に対する要望、意見を聴取するために実施している「食品衛生カレッジモニター」事業にも学生を派遣するなど、キャンパス所在地である北九州市とは良好な協力関係が構築されている。

また、本学教員と北九州市立今町小学校教員による、生命の教育と食の教育を融合した生物教育指導案「スルメイカのからだの構造学習」の作成や、本学教員と学生による、北九州市内のリハビリテーション病院主催の「健康フェア

一」における骨強度・血圧・血管年齢測定や栄養指導の実践などの、地域社会との協力活動も行われている。

2) 学生による地域活動

寮生による毎早朝のキャンパス周辺清掃活動、ボランティア同好会による周辺地域における特別支援施設への支援活動など、学生による地域貢献活動も行われており、キャンパス周辺地域とは特に良好な協力関係が構築されていると認識している。

(2) 10-3の自己評価

キャンパス所在地である北九州市、特にキャンパス周辺地域とは良好な協力関係が構築されている。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

地域社会との協力関係は良好であると認識しているが、公開講座「シニアカレッジ」を除いては個別に対応している状況であることから、大学を挙げて地域連携を推進する窓口の整備を検討する。

基準10の自己評価

現在実施している公開講座や、個別の活動等は、地域社会との連携に一定の成果を上げていると評価できるが、更に充実した講座となるよう努力するとともに、大学を挙げて社会連携に取り組む必要がある。地域住民に生涯学習の場を提供できる、地域に開かれた大学作りに努めたい。

また、平成20(2008)年度より、九州国際大学、西南女学院大学と本学の3大学で「北九州地区における大学間連携」に向けた取り組みを開始している。本取り組みを通じて、本学の魅力をさらに高めるとともに、学術研究地区として認知されるよう努めたい。

基準10の改善・向上方策（将来計画）

大学を挙げて社会連携に取り組むべく、地域連携を推進する窓口の整備を検討する。

また、外部資金獲得に向け、企業からの受託研究、産学連携への取り組みを強化する。併せて、教育研究に対する学内支援体制の充実に努める。

施設提供は慎重かつ限定的に行わざるを得ないが、本学の知の集成体である図書館の開放に向け検討を行う。

基準 1 1. 社会的責務

1 1-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1-1 の視点》

- 1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。
- 1 1-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

1 1-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

1) 組織倫理に関する規程

本学の組織倫理は、「九州栄養福祉大学 学則」、「九州栄養福祉大学大学院 学則」並びに「九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程」の中で規定されている。教職員が厳守すべき規則、職務分担、権限範囲、就業規則等については、「学校法人東筑紫学園 就業規則」、「学校法人東筑紫学園 期限付雇用職員就業規則」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 事務決裁規程」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 文書取扱規程」、「学校法人東筑紫学園 公印取扱規程」等で定めている。

2) 同和問題等の人権問題に関する規則

同和問題等の人権問題について、正しい認識と態度を養うために「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 同和問題推進委員会規則」を設けている。

3) セクシュアル・ハラスメントに関する規程

セクシュアル・ハラスメントについては、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」の中で、その防止のために注意しなければならない事項を具体的に定めている。アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについても、本規程に追記し、各種ハラスメントに対応できるよう検討中である。

4) 個人情報の取り扱いに関する規程

個人情報の取り扱いに際して遵守すべき事項については、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報の提供先選定基準」の中で定め、個人情報の漏洩防止に努めている。

5) 人間、動物を対象とする研究に関する規程

人間、動物を対象とする研究を行う際に遵守しなければならない事項については、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 倫理委員会規程」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 倫理委員会専門委員会に関する内規」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 動物実験委員会規程」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 動物実験指針」の中で定めている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

主要な規程は、規程集として教職員に配布、周知されている。

「セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」については、学生便覧に掲載し、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」については、「プライバシー・ポリシー」として本学ウェブサイト上に公開している。

このように組織倫理に関する各種規程は学内外に周知されており、適切に運営されていると認識している。

(2) 11-1の自己評価

平成 13(2001)年 4 月の開学以降、母体である併設校 東筑紫短期大学の各種規程に加え、大学運営上必要に応じた規程を整備してきている。これらは、採用時の「新規採用者研修会」で周知され、適切に運用されていると認識している。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

主要な規程について、現時点では周知されているが、今後新たに作成される規程や改正される規程についても速やかに周知するよう努める。そのため、主要な規程については電子化し、学内サーバに保存することで随時閲覧可能とするとともに、更新時には原則毎週月曜に開催される「朝礼（職員会議）」にてアナウンスを行う。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《11-2の視点》

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

1) 警備体制

本学はキャンパス敷地内に公道があり、校地周囲に塀を設けることは困難であることから、不審者の校地内への侵入を防止するため、各校舎、施設を一望できるキャンパス中央部に警備員詰所を設置するとともに、警備会社に常駐警備（11時から20時）を委託している。本学が主として利用するII号館については、中央玄関に監視カメラを設置し、通行者の監視を実施している。すべての校舎について、17時以降は公道に面した出入口を施錠し、20時以降はオートロック式の出入口を除いて完全に施錠している。夜間は機械警備、宿直警備員

による人的警備を行っている。

2) 防火・防災体制

「学校法人東筑紫学園 防火管理規程」、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 消防計画」に基づき、教職員による防火・防災体制を整備している。併せて、年 1 回、全学生・教職員で避難訓練を実施するとともに、学生寮でも避難訓練、消火訓練を実施している。

3) 薬品管理

各種実験で使用する薬品については、各実験担当教員により薬品保管室にて適切に管理されている。各種高圧ガスについても、保管室において転倒防止等の措置を講じた上で適切に管理されている。

4) 包丁管理

食品・調理系の実験、実習で使用する包丁は学生個人の所有物であるが、各実験、実習担当教員により準備室等にて一括管理されている。

5) 緊急時連絡体制

教職員、学生の連絡網の整備を行い、緊急時における連絡体制を構築している。

(2) 1 1 - 2 の自己評価

これまで重大な事故等は発生していないが、今後とも学生・教職員の安全性を確保するべく危機管理体制の整備に努める。現在、震災等の自然災害を含む、より広範な防火・防災体制の整備を進めている。また、現時点では地域の避難場所としての指定は受けていないが、地域住民の受け入れ体制の整備も検討したい。

(3) 1 1 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

震災等の自然災害を含む防火・防災体制の整備を完了する。

1 1 - 3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《1 1 - 3 の視点》

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

広報業務は、主として企画情報室、教務部企画広報課が担当している。主な広

報媒体としては、広報誌「拓く」、大学案内、ウェブサイト、「九州栄養福祉大学研究紀要」がある。

1) 広報誌「拓く」

本学並びに併設校 東筑紫短期大学、専門学校 九州リハビリテーション大学の共同広報誌として年 1 回発行している。在学生とその保護者、教職員、各高等学校、受験生に配布し、大学や研究科の現状、管理栄養士国家試験合格実績、就職実績等の情報を公開している。

2) 大学案内

本学と併設校 東筑紫短期大学が共同で年 1 回発行している。各高等学校、受験生に配布し、大学や研究科の現状、管理栄養士国家試験合格実績、就職実績等の情報を公開している。

3) 本学ウェブサイト

大学や研究科の現状、教育内容、管理栄養士国家試験合格実績、就職実績、教員からのメッセージ等を公開している。

4) 九州栄養福祉大学研究紀要

教員の研究成果として、「九州栄養福祉大学 研究紀要編集規程」に基づき、「九州栄養福祉大学研究紀要」を年 1 回発行している。教職員に配布するとともに、全国の管理栄養士養成課程の大学に郵送している。

5) 学内報

1 週間の学校行事内容、教職員の出張、学外講師による特別講義、ゼミ活動等、学内の動向を伝える媒体として、教務部 教務課が作成している。毎週月曜日に開催される「朝礼（職員会議）」にて全教職員に配布され、それぞれの担当部署、担当者の確認がなされる。

6) 臨地実習報告会、卒業論文発表会、修士論文発表会

学生の教育研究活動の成果を報告、発表する場として、「臨地実習報告会」、「卒業論文発表会」、「修士論文発表会」を開催している。「卒業論文発表会」、「修士論文発表会」については、開催日時を「学内報」や学内掲示板に掲載し、全教職員、全学生の参加を広く求めている。

(2) 11-3 の自己評価

広報誌「拓く」は毎年 5,500 部発行されており、本学の教育研究成果の広報媒体として一定の成果を上げていると認識している。

一方、本学ウェブサイトで公開している情報の多くは、大学案内、広報誌「拓く」からの転載であり、更新頻度も高くないことから、インターネットの利点を活かしきれていない。本学の教育研究成果をより広く、迅速に広報するために、ウェブサイトの内容充実、編集体制の整備を図る必要がある。

(3) 11-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学ウェブサイトのコンテンツは、主として教務部企画広報課からの依頼に基づ

いて情報管理センターが編集し、承認を得た後、公開している。本学は、併設校 東筑紫短期大学とキャンパスを共有する小規模大学であることから、全教職員は日々多忙であり、広報情報の収集、整理に費やす余裕がなく、ウェブサイトの更新が滞りがちである。コンテンツの内容充実、迅速な公開に向け、各教員、各部門がコンテンツを編集できるよう、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の導入を検討する。

基準 11 の自己評価

開学から 8 年が経過したに過ぎないが、文部科学省、厚生労働省等からの行政指導に従い、管理栄養士養成専門大学としての社会的責務を概ね果たしていると認識している。

基準 11 の改善・向上方策（将来計画）

これまで重大な事故等は発生していないが、自己点検・評価を重ね、問題点があれば即時対応を行い、コンプライアンスに積極的に取り組む。

IV. 特記事項

1. 建学の精神の具現化と実学教育

本学では、建学の精神、教育理念、教育目標を実現するために、教科教育・生活指導と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材像、天職・務め論などを説明し、教授会・各種委員会・学部・担任・学生部はそれらの内容を取り入れながら教科指導や学生指導、生活指導にあたるよう努めている。一方学生には各種行事への積極的参加を指導し、更に「学修日誌」などを通して広く学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円の教育チームワーク形成を大切にしている。また本学は厚生労働省から認可を受けた管理栄養士養成施設であるため国家試験指導には格別の注意をはらっている。実践力のある管理栄養士を育成するため、指定されたカリキュラムの中で、実学がまさに実学化する為の工夫をしてきた。例えば、シラバスの整備と体系化、学生の卒業後の職場想定に基づくカリキュラム取得モデルコースの提示などを試みている。忙しい学生生活ではあるが、学生の研究心を育成するため専門ゼミナールをおき、今は選択にしているが卒業論文を課し発表会も行っている。

2. 担任制度と教員連携

近年、アドバイザー制度を導入する大学が増加しているが、本学の母体である併設校 東筑紫短期大学では昭和 25(1950)年の開学時より担任制度を実施している。本学でも開学時より担任制度を実施し、履修指導、学習支援、生活指導をはじめとした大学生活における支援全般を行っている。

担任の研究室は講義室と同一フロアに配置されており、学生が担任の研究室を訪ねる際のハードルは比較的低いと考える。事実、担任の研究室を訪ね、質問や相談、談笑する学生の姿を、学内の至るところで見ることができる。当番学生により、その日の授業内容、受講状況、教科・授業内容等への要望事項、担任への連絡事項が記入され、担任に提出される「学修日誌」も、学生と担任との距離を縮めるツールとして機能を果たしているようである。

また、全専任教員の参加する「学科会議」を原則週 1 回開催している。会議では、担任より学生の動向について報告がなされることから、学科の全教員が共通認識を持ち、連携して教科指導、各種支援を行うことができる。

このように本学では、アドバイザー制度やオフィスアワーなどの今日的名称ではないが、親身の指導・支援を実践的かつ組織的に行っており、成果を上げていると自負している。

3. 特色ある教育内容

1) プレゼミナールⅠ・Ⅱ、専門ゼミナールⅠ・Ⅱ

前述の担任制度と併せて、本学教育の大きな特色として、1年次より開講されている各種ゼミナールがある。

各ゼミナールでは、学年の担任3人を中心に、建学の精神および教育理念に基づいた学習指導、生活指導、行事指導がなされるとともに、学年に応じて計画されたテーマに基づいた活動が行われている。平成20(2008)年度のゼミナール活動例を以下に示す。

(プレゼミナールⅠ …………… 1年通年、必修)

- ・1・2年生交流会
- ・1・2年合同学外散策
- ・講義「ストレスマネジメント」
- ・特別講義 テーマ「マナー講座」、「危機管理講座」、「中枢神経疾患と食物」
「チーム医療および食育における管理栄養士の役割」
- ・ビデオ鑑賞 テーマ「孤食」
- ・グループ学習・発表 テーマ「栄養士・管理栄養士とは」、「食材研究」
- ・学校行事「学内レクスポ大会」、「大学祭」に向けた取り組み

(プレゼミナールⅡ …………… 2年通年、必修)

- ・1・2年生交流会
- ・1・2年生合同学外散策
- ・特別講義 テーマ「病気と食べ物」、「危機管理講座」、「糖尿病について」
「チーム医療および食育における管理栄養士の役割」
- ・グループ学習・発表 テーマ「病気と食べ物」、「糖尿病について」
- ・学校行事「学内レクスポ大会」、「大学祭」に向けた取り組み

(専門ゼミナールⅠ …………… 3年通年、必修)

- ・講義「研究の進め方」
- ・特別講義 テーマ「自衛隊、福祉施設の管理栄養士について」
「行政栄養士の職務について」、「4年生の臨地実習報告」
- ・就職ガイダンス テーマ「就職活動の進め方」
- ・専門ゼミナール紹介
- ・学校行事「学内レクスポ」、「大学祭」に向けた取り組み

(専門ゼミナールⅡ …………… 4年通年、必修)

- ・専門ゼミナール配属先決定および「卒業論文」履修登録
- ・各専門ゼミナールによるゼミ活動
- ・卒業生による特別講義（「管理栄養士特別講座」）
- ・「卒業論文」発表会

2) 情報処理教育

情報機器は、今日の管理栄養士が業務を行う上で重要なツールであり、その操

作技術の修得のために、本学では情報処理教育に力を入れている。以下、基礎教養科目「人間と科学への理解」分野で開講されている情報関連科目と主な授業内容を示す。

(コンピュータリテラシー I …… 1 年前期、栄養教諭免許必修)

- ・ 情報リテラシー
- ・ Microsoft Word 演習

(コンピュータリテラシー II …… 1 年後期、栄養教諭免許必修)

- ・ PowerPoint 演習
- ・ わかりやすいプレゼンテーションに向けた発表資料作成・発表演習

(情報処理演習 I …………… 2 年前期、必修)

- ・ Microsoft Excel 演習 (基礎)

(情報処理演習 II …………… 2 年後期、必修)

- ・ Microsoft Excel 演習 (データ処理)
- ・ 簡易データベースアプリケーションの制作
- ・ セキュリティ対策演習

上記の情報関連科目で修得した情報機器操作技術は、各専門教育科目で行われる情報機器を使った栄養価計算、献立作成技術の基盤となっている。「教職総合演習」や卒業論文発表会においても、履修者全員が PowerPoint を使ったわかりやすい発表資料を作成した上で発表に臨んでいる。

本学学生の情報機器操作技術には、多くの臨地実習先より高い評価が寄せられている。

3) 管理栄養士演習 I・II

「食を通して福祉を実現する」という「栄養福祉」の理念の下、管理栄養士としての実践力を身に付けるため、本学教育の集大成として 4 年次に開講している。本演習では、3 年間積み重ねてきた管理栄養士としての基本科目（「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」、「基礎栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」）について基本的な内容の再確認を行うとともに理解を深め、管理栄養士としてさらなる実践力・応用力の充実を図っている。

演習当初のオリエンテーションでは、建学の理念に基づいた管理栄養士のあり方について再確認を行っており、その後、専門教育科目の基礎的科目および管理栄養士免許に必要な科目ごとに、オムニバス形式で講義・演習を実施し、基礎力・応用力の充実を図るとともに管理栄養士としての資質向上を図っている。各講義・演習中で小テストを適宜実施することで理解度の確認を行うとともに、国家試験形式の試験を定期的実施することで全体的な到達度の評価を行い、到達度に応じて個別の面接を実施している。併せて、管理栄養士の実際について理解を深めるため、病院等において管理栄養士として勤務経験のある教員、管理栄養士として勤務している卒業生、病院等に勤務している管理栄養士の方の特別講義を

実施している。

下記で述べる、本学の専門職としての就職実績、管理栄養士国家試験合格実績は、本演習を通じ、学生個々の管理栄養士としての実践力が高められた結果によるものと自負している。

4. 専門職としての就職実績と管理栄養士国家試験合格実績

本学は、開学から8年が経過したに過ぎない新設大学であるが、この不況下においても90%以上という高水準の就職率を維持するとともに、管理栄養士免許を活かした専門職への就職率が高いこと、毎年数人ではあるが県および市町村の公務員に採用されていることは、本学の管理栄養士養成専門大学としてのキャリア教育が一定の成果を上げているものとする。

また、管理栄養士国家試験の合格率については、開学以来5年連続で福岡県第1位を維持している。特に、平成20(2008)年度は全体の合格率が昨年を下回る中で、全国第4位という高い合格率を達成することができた(下表参照)。

本学は管理栄養士養成専門大学として開学し、食指導を通して食生活・食環境・食材料に警鐘を発し、人類社会の福祉に貢献する実践的管理栄養士の養成を教育目標に掲げてきた。本教育目標の実現には「栄養福祉」の理念を修得した管理栄養士を一人でも多く輩出することが不可欠であり、目標の実現に向け順調に歩を進めているところである。

表 本学管理栄養士国家試験合格実績

	受験者	合格者	合格率	備考
第1期生(第19回)	113人	106人	93.8%	福岡県第1位、九州第1位(本学調べ)
第2期生(第20回)	104人	91人	87.5%	福岡県第1位、九州第2位、全国第20位
第3期生(第21回)	107人	101人	94.4%	福岡県第1位、九州第2位、全国第15位
第4期生(第22回)	99人	96人	97.0%	福岡県第1位、九州第1位、全国第6位
第5期生(第23回)	104人	100人	96.2%	福岡県第1位、九州第1位、全国第4位

5. 教育研究支援施設としての学生ホール

II号館1階にある学生ホールは、全面ガラス張りのオープンなホールで、教員も頻繁に往来することから、学生が教員に質問する姿や、教員が学生を激励する姿を日常的に見ることができる。本来、学生ホールは用途を限定されないアメニティ施設であるが、多くの学生の自発的意思により、自習およびグループ学習に利用され、かつ単なる自習室以上に成果を上げている教育研究支援施設となっている。このように、学生ホールで行われている学習、教育は、上記で述べた本学の実績に大きく貢献しているものと考えられる。